

平成24年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年3月13日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年3月13日 午後3時43分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	欠
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	徳永 賢治
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	坂本 健二	学校教育課長	
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	永江 邦弘
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	坂口 典子
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	三根 清和
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	田中 明	茶業振興課長	
	総務課長	小野 彰一	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	宮崎 繁利	水道課長	山口 健一郎
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	古田 三男
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成24年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年3月13日（火）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田中平一郎	1. 今後の行財政運営にかかる市長の方針について 2. 農業集落排水事業の進捗状況について 3. 橋の点検状況について
2	神近勝彦	1. 行政改革・消費税増税について 2. 農地・水・環境保全について 3. 湯けむりについて
3	西村信夫	1. 農業集落排水・コンポスト化による農地還元について 2. 介護支援ボランティア事業について
4	山口要	1. 総務問題について 2. 企画・観光関連について 3. 教育問題について
5	小田寛之	1. 市有の処分場について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

おはようございます。本日は田中政司議員が遅刻であります。織田菊男議員が欠席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。3番田中平一郎議員の発言を許します。

○3番（田中平一郎君）

皆さんおはようございます。議席番号3番、田中平一郎です。傍聴席の皆さんにおかれましては、早朝より傍聴いただきましてまことにありがとうございます。最後までよろしくお願いたします。

本日、私、一般質問を3点だけさせていただきます。今後の行財政運営に係る市長の方針

について、そして農業集落排水事業の進捗状況について、それから、橋の点検、補修に係る問題点について質問させていただきます。

まず最初に、平成18年1月に塩田町及び嬉野町の2町が合併し6年が経過いたしました。市では合併効果を最大限に高め、健全で効率的な自治体運営を確立させることを目的に、平成19年3月に事務事業の見直し、民間委託の推進、定員適正化などをテーマに行財政改革大綱及び集中改革プランを策定し、これに基づき積極的な行財政改革に取り組んでこられました。その結果、市民サービスの向上と効率的な行財政運営の実践など一定の成果を上げることができたと思います。しかし、市を取り巻く環境は厳しく、税込及び地方交付税の減少、国庫補助金の不透明さ、社会保障費の負担の増加などまだまだ予断を許さない状況にあります。このような中、今後の市の行財政運営について市長の方針を伺いたいと思います。

壇上では一応終わりますけど、あとは質問席で行わせていただきます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。また、傍聴の方におかれましては早朝からの御来臨に敬意を表したいと思います。

それでは、田中平一郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

今後の行財政運営に係る市長の方針についてというお尋ねでございます。

市民各位の御理解をいただきながら行財政改革を推進してまいりました。計画以上の成果を上げることができたところでございます。しかしながら、議員お尋ねの税の徴収率につきましては厳しい状況でございます。この原因は、大型観光施設の倒産、閉鎖などによりまして、固定資産税の大口未収が発生していることに原因があると考えております。昨年では組織の新設を行い、収納推進を図っております。法的な処理も取り入れながら、市民の御理解をいただいて推進しているところでございます。加えて、以前から全職員が収納員の心構えで対応するよう指示をいたしておるところでございます。推進期間も設定いたしまして、各管理職が率先して督促に努めておるところでございますので、今後も引き続き努力をいたしたいと思います。

以上で田中平一郎議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

先ほど市長の答弁がありましたように、市税の減少、私が質問したいのは、合併後の市税の徴収率については、市税全体で見ると、平成20年、21年、22年と約3年間の統計をとりまして、平成20年が80.2%、平成21年79.1%、平成22年76.2%となっています。そのうち市民

税では平成20年が90.2%、平成21年90.2%、平成22年89.9%、また、固定資産税では平成20年71.2%、平成21年69.6%、平成22年65.0%となっています。執行部のこの数字は間違いな
いか確認をお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私を手元に預かっている数字とは違っておりませんので、間違っていないというふうに思
っております。やはり原因といたしましては、現年分につきましては90%以上の徴収率であ
るわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、大型施設等の倒産による滞納
分がやはり徴収率が低いということでございます。そういうことにつきましては、今、法的
な処理でもって対応しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

ここ3年間の推移を見まただけでも、市民税、固定資産税を含め、市税全体でも約4%
の徴収率の減になっていると思います。市の総予算の中で市税収入は20%を占め、そのうち
でも固定資産税は市税の半分、つまり50%を占めております。このような中で、22年度の決
算においては固定資産税の収入未済額が約6億円、全体の未収入の86%となっていると思
います。こういう状況の中で、現在の徴収対策としてどのような策を講じられておられるのか、
また、その効果はどうか、お伺いいたします。担当課の方。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

徴収の努力の継続的ないわゆる強化策というのをずっととってきておるところでございま
して、先ほど申し上げましたように、全職員が徴収するというふうな体制をとってきたわけ
でございます。また、特に管理職につきましてはそれぞれのリーダーとしてチームをつくっ
て努力を重ねてまいったところでございます。しかし、それでもいろんな課題がございます
ので、原課のほうでは昨年、収納課というのをつくらせていただいて、収納課のほうで日常
的に徴収努力をしていくというふうなことで努力をいたしております。それについては、ま
ずは督促を行いますけれども、それから納税相談とか計画書の提出とか、また、そういうこ
とでどうしてもお願いできない場合につきましては、法的な手段を積極的にとらせていただ

いて今努力をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

特に固定資産税につきましては、各企業の情報収集が極めて大事な要素ではないかと思われます。このようなことについて、今後の対策はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

企業の納税の状況につきましては、やはりいきなりということはほとんどないわけでございまして、数年かかってこのような形になっていくわけでございますけれども、そういうときに、兆候が見えましたときには臨戸、直接お伺いをさせていただいて、そして納税計画をまず立てていただくということから相談に応じておるわけでございまして、その段階でほとんどのところは御協力をいただいているというふうに思っております。どうしても厳しいということになりますと、見込みが出る段階でいわゆる差し押さえということをさせていただくということで、そこについても遅滞なく行うようにやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

先ほど差し押さえという答弁いただきましたが、税の滞納者に対して法的対策も講じておられるということですが、差し押さえなどの優先順位と申しますか、それはどのようになっていますか。また、そのことにおいて効果はいかがですか。お願いします。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

法的手段として差し押さえなどを実施しておるわけでございますけれども、優先順位というのはどうかというふうなことですけれども、特に優先順位は決めておりません。滞納者の財産調査を実施しているわけですが、実施をする中で裏づけをきちんと取りつけた上で確実な滞納整理を実施しているという状況でございます。その結果、預貯金があったり、生命保険があったり、あるいは給与や動産、不動産の差し押さえなどを法の規定に従いなが

ら実施させていただいているというところでございます。本年度だけでも効果としては金額にして約1,000万円ほどの金額を換価し、税金に充当をしているというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

はい、わかりました。なるだけ税金を納めてもらうように頑張っていたきたいと思えます。

また、県の滞納整理推進機構という組織があると思えますけど、この連携も必要かと思えます。その点、嬉野市は昨年、この機構に参加していなかったということを知りましたが、なぜ参加しなかったのか、理由があればお答えいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げたいと思えます。

滞納整理推進機構は平成21年から3年間の設置でスタートをした組織でございます。3年間のうちに条件がございまして、2年間は各市町村から派遣をするというふうなことでございましたので、平成21年と22年につきましては当市のほうから派遣をいたしておりますけれども、平成23年につきましては派遣をいたしておりません。そういうことで、2年間の派遣に終わったというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

いずれにしても、県とのこういう連携は密にしながら、お互い勉強していかにかいかなと思えますので、税金の徴収率を上げることがやはり大事かと思えます。今後とも執行部の方も努力していただいておりますので、ひとつ市民の皆さんもやっぱりこういう税金で生計を立てておりますので、やはり一致団結しながら協力してやっていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

農業集落排水事業について、平成23年供用開始されました五町田、谷所地区の計画概要について説明をちょっとしますけど、事業名が農業集落排水資源循環統合補助事業、この事業年度が平成18年度から平成24年度まで、今年度が最終年度となっておりますけど、事業費40

億円、当初は40億5,000万円と聞いておりましたが、若干安くなっております。管路延長が約4万3,000メートル、受益戸数900戸、処理人口4,270人となっております。この計画から18年から23年まで事業がなされましたが、この間、地元からの要望とか問題点はなかったのか、もしあったとすればどのような対処をされたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

五町田、谷所地区の農業集落排水事業につきましては計画どおりに推進できておるところでございます。今年度には施設もすべて完成できるというふうに思っております。御協力をいただきました地権者や推進員の皆さん、また、地域の皆様にお礼を申し上げたいと思います。現在、接続率につきましては地域により差がございますけれども、平均して35%程度でございます。接続率の高い地区におきましては60%後半の数字も上がってきておりますので、ぜひ全区域内の皆さんの御理解をお願いして接続に励んでいきたいというふうに思っております。

次に、コンポスト施設の建設の状況ですけれども、今年度末が工期になっておるところでございます。現在のところ順調でございますので、計画どおりの完成を見込んでおるところでございます。

地元からの要望等があったかどうかということでございますけれども、事業自体については特にはございません。推進委員会の皆さん方が御協議をさせていただいて、地域の要望等もいただいておりますので、そこらについては地域の方からいろんな意見が出たということは覚えておりません。ただ、工事中、できるだけ農作業等に負担がかからないように、現場の配慮とか、道路の加工とか、そういうものについては要望がございましたので、そこはもうちゃんと今までのところ取り扱いができていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

先ほど各地元からの要望か問題点はなかったかということに対しましては、なかったということなので一安心しているところでございます。そしてまた、23年度の現在の接続率も今35%ぐらいと言われましたけど、後々この3年間ぐらいで大体どのくらいのパーセントに持っていけるのか、そこの辺をちょっと聞いてみたいと思います。3年後です。接続率ですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この農業集落排水事業というのは推進員さんの御努力で進んできたわけでございますけれども、推進員さんの最初の御説明等もいろんな形で地区でお願いをしてきたわけでございます、私どもとしましては早急に100%接続をお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

この接続に関連をしますけど、この接続の費用ですね、農業集落排水の接続時にかかる費用、最初は15万円納付していただきますということであったんですけど、供用開始から3年以内に7万5,000円、半額となっておりますが、3年後、4年目に接続をしたいと言うときにはどうなるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

期間内にぜひ接続をとということでお願いしているわけでございますので、期間外についてはやはり平準に戻っていくということで考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

はい、わかりました。これもちゃんと明記しておかないと、前の住宅リフォームの件についても補助事業あったにしても、それが期限切れたらないと。せっかく最初にしようで思っていたのに何もないとやとか、いろんな問題が出てこないとも限りませんので、この辺ははっきりさせていただきたいと思っております。

それに接続して、今度は処理施設の事故防止についてはいかがでしょうか。もし事故になった場合はそういうすぐ対処できる方法はあるのか。担当課の方よろしく申し上げます。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

済みません。事故といいますと、どういう事故でしょうか。（「例えば、タオルとか、靴下とか、ぞうきんとかが入り込んだ場合ですね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

一応そういうものが今公共のほうでもしばしば流れてきております。一応現在のところ委託契約をしておりますので、そこのほうで対処していただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

はい、わかりました。

それと、これ全部関係していくと思いますので、ちょっと通告書から若干外れるかもわかりませんが、また戻りたいと思います。

まず、水洗化に係る工事費、要するに、合併浄化槽を設置されている場合とか、接続される場所とか、敷地の構造、器具の程度などの工事内容にもより費用が違うと思います。その点はどのようにしていただくのかわかりますか。意味がわからんでしょう。今、合併浄化槽をつけておられる家があるとします。今度は水洗便所で管につなぐ、その費用とかはどうなっていますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

一般的にはちょっと平均的ですけど、一応70万円から80万円程度かかると思われま

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

ただいまの質問についてお答えをいたします。

既に合併浄化槽を設置されている家庭におきましては、まず既設の合併浄化槽を通らない、公共ますといいますけれども、農業集落排水事業、五町田、谷所にも公共ますがございます。そこに既設の合併浄化槽には通さないで直接その公共ますのほうに流していただきたいということでございます。その費用は、管の長いところ、深いところいろいろございますが、状

況によってはいろいろ違います。ただ、既設の合併浄化槽につきましては廃棄していただきたいということで、合併浄化槽にも汚泥なんかが残っております。そういったやつは個人さんで業者にお頼みいたしまして処理していただくということでございますので、ここで金額が一律に幾らということは、それぞれ状況によって違いますので、そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

わかりました。結構お金もかかる工事になりますから、その点をしっかりと明記した上で工事を進めていてもらいたいと思っております。

次に、4月から稼働するコンポストが3月に完成しますけど、この汚泥が出てきます。この汚泥を脱水して肥料化にする施設でありますけど、今後どのようにこれを稼働させるのか、計画があらわれるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

一応23年度中にコンポスト施設が稼働します。それが最終的には肥料として出していきたいと思っておりますけど、肥料取締法による肥料登録等をして、一応市民の方に還元していきたいと思っております。一応来年度は肥料の収益等は考えておりません。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

この汚泥の処理につきましては五町田、谷所だけの施設なのか、それとも美野、上久間のすべて3カ所、前、3地区あると思っております。その汚泥も含めたところの一緒に処理をするのか、その点をお伺いします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

一応3地区と新しくできたやつをそのままこの施設のほうに持ってきて肥料にする予定でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

肥料にするにしても、品質検査をして肥料化、また登録もせにやいかんかと思えますけど、それで、希望者があつたら還元すると今言われましたけど、取りにきていいのか、それとも運搬してもらうのか、そこまでは話ができていないでしょうか、できていますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

今のところまだできておりません。内輪では一応取りにきてもらうという感じで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

もしこれが登録なされて販売許可でも免許を取られましたら、私としては農業関係の田んぼにJAを通じてでもいいですから、話し合いをして、100%還元できるような、p hなども調べてしていただきたいなと思っております。有効に有機堆肥として使えるようにしていただきたいと思っております。

一応この件につきましては、いろんな農業集落排水事業の一般質問も皆さんも出されておりますので、あらゆるサイドから質問が出てくるかと思えます。一応私は通告書に沿ってちょっとこれだけにしておきますけど、まだ後々ほかの議員の答弁もよろしく願いしておきます。

続きまして、橋の点検状況についてお伺いいたします。

この橋の点検状況については議案質疑と関連してくるので、この場での質疑は取りやめたいと思っております。

しかし、その中で、きょうの予算説明で226カ所の橋の点検がされた説明を受けましたが、その橋のうち、鍋野の橋について地元住民の方から改修の要望があつております。この件について、この場で答弁できるのであれば、状況などを含めてお答えいただきたいなと思っております。いかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

市道中蔵線にかかる、また2級河川の鍋野川にかかる橋のことだというふうにちょっと考

えますけれども、その橋の名前も中蔵橋というふうに言います。この橋につきましては、いわゆる下部が石橋で、しかも、石げたでトースを組んであります。非常に貴重な橋だなと私は思っております。ただ、改修のお願いというのはちょっと私も初耳でございますので、その分につきましては、私的には文化財的価値がございますので、その辺含めて、あるいはまた2級河川との調整等ございますので、その分につきましては、今後橋梁の点検結果をもって策定いたしますけれども、その中でどういう位置づけになるのかわかりませんが、そういったところの中で考えていただきたいというふうに思っております。再度申し上げますけれども、非常に珍しい橋ですので、皆さん方も一度ごらんになられたらいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

先ほど課長のほうから説明がありましたように、あその橋は貴重な橋なんですね。ことしの新年会の際に鍋野和紙の工場に行きまして、それで、そのときに要望がかけられたんです。危ないと。ただ危ないから修復してくれと言われても、まず調べて行政とも話をせんばいかなですと私は言ってきましたけど、私も実際現地を見て、そして住民の方からも意見を聞きながら、話を聞きながらしましたところ、あその橋は昔から防火用水にも使われております。橋の上が仕切りをして水をためるようになっております。そしてあれは何年につくられたのか知らんけど、こう両方から石で持ってきて、一番上に重みのある石を乗せて、重心を分散してがちっとめがね橋をつくるような形でつくっております。これが2カ所あったそうです。もっと下のほうにもあったですけど、水害で貴重な橋が流されたということで、佐賀大学の後藤先生があそこをたまに訪れて写真を撮って、文化財みたいにしたいという気持ちを持っておられるそうです。でも、住民の皆さんとしてみれば、あそこに十輪車が通ったそうです、ユンボを積んだ十輪車が。そこを見た住民の方が、うわ、壊れるというその思いがもう、壊れなかったから胸をなでおろしたそうです。そういう危険な状態があるので、修復してくれというふうな声を聞きました。でも、文化財を生かすのか、全部修復してがちっとまたコンクで巻いてつくるのか、それは行政と部落の区長さん初め、役員さんと話をして、そして、そこをどうしても通らにゃいかん場合は重量制限の規制をかけるのか、やはりその辺を十分に話をされて決断してもらいたいと私は思うわけです。だから、住民の安全な通行を確保するには橋の安全点検を実施、そして予防的に補強を行うことが必要であると考えますが、先ほど申しましたように、地域の皆さんと十分に話をした上で決断していただきたいと思えます。

私は一応これで一般質問を終わらせていただきます。あとよろしくお願ひいたします。終

わかります。

○議長（太田重喜君）

これで田中平一郎議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。議席番号13番神近でございます。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

私は今回、行政改革、消費税増税、そして、農地・水・環境保全、そして、湯けむりということで、3点について御質問をさせていただいております。

まず最初に、今、政府与党の中で議論がっております、そして毎日テレビ、あるいは新聞等で報道をされております消費税増税、この点について質問をしてみたいと思います。

この件につきましては、市議会のこの議場の中で国の施策について議論することが本当に適切なのか、ここは国会じゃないぞというふうな御批判の声もあるかとは思いますが、この増税に関しましては、嬉野市民の懐、かなり地方の私ども小さな世帯では年収が小さい、そういうところに本当にこれから先増税があつて生活がなっていくのか、あるいはこの小さな嬉野市が今後の社会保障の増加に伴って本当に行政運営ができるのか、増税が必要なのか、大きな課題でもあります。そういう中で、谷口市長を野田総理というとならえ方はいたしませんけれども、市長のお考えを今後聞いてまいりたいと思います。

まず最初に、2015年の10月に10%まで引き上げるというふうな方針で今政府与党は進めております。あすからでも民主党内での調整を行うと、そして、今月末にはこの法案を提出するというふうな日程を民主党は思っているようでございます。民主党につきましては、この場でいろいろ言うことではございませんが、先般の衆議院選挙のときのマニフェスト、そういうことを考えますと、本当に今後考えられているこの消費税増税のいろんな中身について、適切にそのまま運用をしていただけるのかということで疑心暗鬼がある一人でもございます。

そういう中、この嬉野市におきましても高齢化は一層進んでまいります。5年後、この嬉野市の社会保障、このことにつきまして予測としてどうなのか、通告書には10年後とまで書いておりますが、10年後につきましては、まだまだ先のことでございますので、とりあえず5年後の予想で結構でございますので、その点の予想についてお伺いをしたいと思います。

それから、消費税の増税がなかった場合、現在の厳しい状況の中、社会保障だけが増加する、そういう状況の中で、現在の財政ベースの中で本当に嬉野市の予算編成がどうなるのかということが危惧されるわけでございます。その点につきまして現在の財政ベースで考え、そして、5年後の社会保障の増加を考えたときに本来どういうふうな予算措置ができるのか、編成ができるのかということでお尋ねをしたいと思います。

次に、このまま法案が通つたとすれば1.54%の地方に対する上乘せというものが計画をさ

れております。現在、嬉野市におきましても地方消費税ということで、23年度におきましては2億3,000万、今年度の24年度の当初予算の予測では2億4,000万というふうな予算計上がなされております。これに仮に1.54%上乗せをするということになりますと、単純計算でいけば約3億円程度の上積みなのかなと思います、それはあくまでも素人考えなのかなと思いますので、1.54%の上積みをしたときに本来、嬉野市に入る地方消費税はどのくらいになるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

また、10%まで引き上げたときに、その引き上げ分につきまして政府はすべてを社会保障のほうに回すというふうにしております。しかしながら、この1.54%については今のところ政府与党はどういうふうに使っていいよというふうな明記はされておられません。ということは一般財源として使っていいのか、それとも、今後やはり社会保障が増大するので、社会保障のほうに使いなさいというふうな方針が出るのか、まだ未確定ではございますが、市長、あるいは執行部のほうでこの1.54%の使い道についてどういう情報が入っているのか、お伺いをしたいと思います。

いろんな点を聞きますが、4点目として、今3点ほど申し上げましたが、この点につきまして市長がこの増税についてどういうふうにお考えになっていらっしゃるのかをお尋ねをし、あと5、6、7項目、その点につきましては、市長答弁を聞きながら質問をしていきたいと思っておりますし、大きな残りの2項目につきましても質問席のほうでやりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、行財政改革・消費税増税についてということでございます。

高齢社会と人口減少社会と少子社会の到来が見込まれておるところでございます。先日の報道にもありましたけれども、労働人口の減少も課題として内包されておるところでございます。今後の見通しについてでございますが、今回の本市の予算でも見られますが民生費の占める比率がほとんどになってきたところでございます。御発言の5年、10年の範囲で予想いたしますと、ますます民生費の比率が大きくなっていくと予想をしているところでございます。日本人が経験したことのない長寿社会が到来しておりますが、国のあり方が十分対応できず、やむを得ず地方が請け負っている現状が続いているとらえておるところでございます。

次に、消費税の上乗せ分につきましても現在の私どもの算定によりますと、約4億円程度になるものと予想いたしております。当然、社会保障費の財源としていくものと考えておるところでございます。今後、議論が本格化されますので、地方社会保障費負担部分が少なく

なる方向での議論を期待したいと思っておるところでございます。

増税に対する考えにつきましては、さまざまに条件を申し述べたいこともございますが、現在の日本の財政状況を勘案いたしますと増税についてはやむを得ないものがあると考えて発言をしてまいりました。現政権は増税を行わないことを前提として発足いたしましたわけでございますので、国民に対しては丁寧で慎重な説明を繰り返される責任を負っておられるものと考えておるところでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、市長のほうから御答弁をいただきました。

まず、結論として、市長は増税に対してはやむを得ないという立場であるということでお発言してきたし、現在のところもそういうつもりでいらっしゃるということでお答えをいただいたわけですが、そうなった場合、5年後の民生費、このあたりが伸びるということは、それはもうわかり切っていることではございますが、それでは、シミュレーションとして5年後どの程度伸びるということでお尋ねされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

民生費、社会保障関係でございます。これにつきましては、少子・高齢化が急速に進むものと想定しておりますので、子育て支援とか予防接種等については現行並みか、あるいは若干下がってくるんじゃないかなというふうにお尋ねしております。しかし、国民健康保険、あるいは後期高齢、それに介護保険、この分については急激な伸びが予想されております。私の手元で5年後の試算をしますと約3億5,000万程度の費用がかかってくるふうにお尋ねしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

仮にそしたら今回提出されるであろう消費税増税案、これが仮に通らなかった場合は極端に言うたら、今後5年後に予測される3億5,000万円がそのまま市の財政にのしかかってくるのかなという気がするわけなんですけれども、そうなったときに嬉野市の予算編成がどういうふうになるのかなと、仮定の話で申しわけないんですが、この法案が通らなかった場合

も十分考えなくてはいけないと思うんですよね。で、5年後ということをちゃんと5年間の先のことはちゃんと見据えてのいろんな計画をつくらなければいけないということで、仮にこの法案が通らなかった場合、この3億5,000万、この財源としてどういうふうな対応が、単年度じゃないんですよね、5年後の3億5,000万に向けて毎年毎年7,000万近くが上がっていくわけですよね、言い方を変えれば7,000万、次は1億4,000万、その次は2億1,000万、2億8,000万、そして3億5,000万というふうに上がっていくわけです。そうなったときに市の財政としてどういうところで対応ができるのかなという気がするわけですが、そのあたりの最悪のシミュレーションを考えた場合はどうなりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の各地方自治体の財政状況は非常に厳しいわけでございますので、先ほど当初の答弁で申し上げましたように、私どもといたしましては、今回の増税がもし不可ということになりますと、やはり国と地方との社会保障に対する責任分担の、いわゆる割合を変更してもらわなくちゃいかんというのが現実の問題として出てくると思います。

しかしながら、気持ちとしてはやっぱり現場で、市民のためにはできる限り民生費については組んでいきたいという気持ちはございますけれども、やはり背に腹はかえられないというふうな状況になってきますと、今地方が持っている民生費の部分につきましても、当然、事業自体を国の責任でやっていただくというふうにやはり地方としては声を上げなくてはどうかしようもならないというふうに思っております。

それともう1つは、やはり結果的には予算を組まなくちゃいけないわけでございますので、今回132億ぐらいでございますけれども、次年度どうなるかわかりませんが、全体的な予算の中でやっぱりやりくりをせざるを得ないというふうに思いますので、ほかの事業にしわ寄せがやってくるというふうに思っております。

ただ、非常に心配しておりますのは、先ほど橋の話が出ましたけど、明治以降ですね、社会資本整備をしてきたわけでございますけど、ほとんどいわゆる再建築、再点検の時期が来ているわけでございますので、公共事業費というのは今まで以上に私は必要だというふうに思っておりますので、やはり財源的には非常に厳しいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、市長がおっしゃったとおりだと私も思います。しかしながら、嬉野市の平均所得とい

うのがおおむね300万から400万の方が多いんじゃないかなという気がするわけですよ、そうなったときに、先般、新聞のほうに消費税が8%、あるいは10%に増額になったときの負担の割合の表が掲載されておりました。おおむね300万から400万の所得層では年額13万前後の負担増になると、ということは月額1万円を超えるというふうな負担になるわけですよ。かなり大きな負担増になるわけですけども、逆にですね、消費税反対派、反対を唱えている方がおっしゃる論評の中に、やはりそれだけ負担がふえるということで消費がかなり冷え込んでいくというふうなことをおっしゃるわけですよ。そうなったときに、今、政府与党が試算をしている、結局、何兆円という消費税が本当は入ってこない、よくても3分の1程度しか入ってこないよというふうな一つのお話もあるわけですが、現在の嬉野市だけではないと思いますが、この佐賀県あたりを見たときに本当に2015年に10%になったとき、そのあたりの現在の状況でいったときに本当にそれだけの税収があるのかなというので私は危惧するわけですよ。そのためには新聞等にも民主党の今回の社会保障と税の一体改革大綱ということで載せた、その第2部の税制抜本改革の中の第1章の第2項とか、あるいは第2章の中にあくまでも経済が好転をしなければというふうな条件をつけるというふうになっているわけですが、このあたりが好転しなければ消費税を上げないというふうなことで、一応書いてあるわけですよ。そうすると、今後の嬉野市における年々の社会保障の増加というのについては、市長が言われたように、かなり厳しい状況は続くというふうに思うわけです。

しかしながら、市長が言われたように、今の社会保障の増加、あるいは負担増を考えれば、消費税増税もやむを得ないというふうなところはやはり私もそう思います。でも、そのあたりをですね、所得がふえるという方策をやはり政府与党がやってくれないことには、なかなかこの消費税が本当に取れるか取れないかということへ来るわけなんですけれども、このあたりの景気対策について、市長として、一市長として今後の政府与党に対する活動についてはどういうふうな活動をされるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる地方と国との関係にもかかわってきますけれども、やはり私も市長会の社会文教委員会に入っております、いわゆる社会保障の関連についてはいろんな情報も入ってきますので、やはり先ほど申し上げたような形で、国と地方の中で社会保障の責任のとり方というのを見直す必要があるということは常に発言をしておるところでございます。

もう1つは、地域の活性化といいますか、そういう点では企業の活動自体がやはり相当活性化をしないと地域全体の活動が停滞するというふうに思っておりますので、そういう点で

はやはり全般的な、いわゆる経済対策ということについては国のほうにも常に要望をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

どっちにしろ、景気がよくないということではこの5%の増税ということについては、嬉野市民かなりきつい思いをしていきますので、その点については、十分市長発言をしていただいて、嬉野市のみならず周辺地域の雇用がふえるように発言を再度していただきたいと思いますが、その中で、先ほど市長はですよ、政府与党、民主党においては丁寧な説明が求められるというふうにおっしゃいました。随分前の新聞に、結局、野田首相のほうで地方自治体の市長、あるいは町長にまで消費税増税について、住民に対しての説明をしていただきたいというふうなことで考えているというふうな記事も載っております。しかし、それが今のところ多分あっていないと思うんですけども、こういう新聞が載ったということはある程度そういうふうなニュアンスがあったのかという気もするわけですよ、住民への説明会、あるいは説明責任というものを地方の市長、あるいは町長に求めているということについて、市長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ、そういう具体的な動きにはなっておらないわけでございますけれども、やはりそれが進んでいないということは、この前政府が行われましたタウンミーティング、それについて風当たりが余りにも強かったということで次の方策を今考えておられるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

このあたりを今後どういうふうな政府与党が私ども地方のほうにいろんな要請をしてくるのかということで、今後の対策ということで市長のほうにも、私ども市民の負担がふえないように、そして、やはり私どもの所得が上がって消費税を払うことに対しても違和感がないように十分そのあたりについては要望活動をしていただきたいと思いますが、このあたりその次についてお尋ねをしたいのが、この行革実行法案の骨子案というものが新聞に載ってお

りました。この中に、工程表の後に結局あった、地方公共団体の責務というものが載ったんですよね。民主党は2014年度末までの期間、これを集中改革期間としたいと。で、地方公共団体については、集中改革期間に改革の実行に努めなければならないというふうな文言が入ったわけですよ。結局、努めなければならないというふうに書いてあるわけですよ。ということは、地方公共団体に2014年度までに行動計画書をつくりなさいということじゃないのかなという気がしてなりません、この点について市長はどういうふうに情報をお持ちなのか、その点にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的にまだそういうふうなことを受けとめてはおりません。我々はですね、議員御承知のように、合併以前から行財政改革の計画をつくって努力をしてきたわけでございますので、そういう点については、各自治体の動きは国のほうも当然評価をしていただかなければならないというふうに思っております。

今回については、まだ正式に取り組みというふうな話にはなっていないと思っております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

これは、まだまだ今から法案が提出される段階でありますので、なかなか中身について市長のほうも情報をお持ちでないだろうし、出てこないことにはいろんな内容については難しいところもあるかと思えます。何度も言いますが私も市民が痛みを伴わないようないろんな行動をしていただきたいというふうをお願いをしておきます。それでは、もう消費税については、これで終わりたいと思えます。

次に、農地・水・環境保全についてお尋ねをしたいんですが、現在、この農地・水・環境保全、ずうっといろんな各地区で取り組みをされておられます。平成22年度までは共同活動ということで30の地区が取り組まれておりますよね。23年度からは30の共同活動、そして、向上活動ということで20地区がやられているということで、一応お聞きをしているわけですが、やはり取り組まれている地区、十分に活用されている地区は本当にいい制度で、やはりいいということで評価を受けるとということは私も聞いておりますが、やはり書類作成の難しさとか、あるいは今回、23年度から新たに取組まれた向上活動、これについてやはり対象事業が水路の改修だけだということで、なかなか取り組む内容が難しいというふうなことも私は聞いているわけですが、取り組まれている地区、あるいは取組まれ

ている地区、このあたりでいろんな要望等があるかと思いますが、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農地・水・環境保全の制度についてでございますが、農地・水・環境保全政策につきましては、地域の農村を守り食料生産機能、また集落の保全、景観の確保などを視野に入れて取り組まれておるところでございます。取り組み開始のときにはさまざまに複雑な説明があつて混乱をいたしたこともあったわけでございます。ただ、取り組まれたところにつきましては、やはり時間の経過により定着してきているものと思つておるところでございます。そういう点では各地区の役員の皆様には敬意を表したいと思います。

活動が終了された地域もありますけれども、今回新規で加入される地域も出てきておるところでございますので、ぜひ協力をしていきたいと思つています。

次に、書類の煩雑さというものにつきましては、いわゆる全国から意見が出されているというふうに思つておりました、そういうこともございまして、今回簡素化されることになっておりますので、以前より取り組みやすい制度になるというふうに思つております。そういうことで、市役所といたしましても役員さんが余り負担にならないように御協力をしながら運営をお願いしてまいりたいと思つております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

向上対策ということが新たに加わったことによって新規の地区もふえたのかなという気がしますが、担当課長、あるいは部長にお尋ねをしたいんですが、私が聞いたところによると、現在の水路改修だけではなかなか限られた活動しかできないと、やはり各地区の中の農道関係の舗装工事、これが対象事業になればやはりかなり違うんだというふうなことをお聞きするわけですよ。これが国だけの予算であればよろしいんでしょうけれども、予算書に載っているように市の持ち出しもあるわけですよ、そういう中で、やはり余りにも金額を大きくもできないというふうな中で水路改修かと思うんですけれども、でも、地区の要望としては農道舗装のやはりそのあたりがかなり多いと思うんですよ、市長、やはりそのあたりの適用をしていかないといけないんじゃないかなという気がするわけです。担当課長にそのあたりの現状と、市長としてはその農道舗装についてお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

地区のほうからの要望ということでございますが、一応この制度につきましては、現在、市単独事業で行っております農地整備事業です、部落事業に対しまして材料費の2分の1の補助をするというふうな制度がございますが、その制度でも一応水路等を優先いたしまして、農道等が極力二番手というふうなことで採択をさせていただいております。そのようなことで部落からの、各地区からの御要望等もお聞きはしているではございますが、一応今度の農地・水の向上対策につきましても、その単独事業とあわせて水路を優先させてきた経緯でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農道の整備につきましては、以前からの課題でございまして、なかなか制度にのってこないというふうなこともございます。そういうことで、旧町の時代にはいろんな地域の方が御努力をされながら整備をしてきたわけございまして、今回合併いたしましてからのいろんなお話をお聞きいたしております。しかし、そういう中で、やはりはっきり申し上げますと、この返還等の問題が出てくるものですから、なかなかそれに乗り切れないというふうな状況でございます。

農道の重要性ということにつきましては、十分承知をいたしておりますので、今後いろんな事業等についてもまた探っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

返還金というふうなお言葉を今聞いたんですが、やっぱり農水省のホームページ等でこの農地・水を見ると、要は農業に関することであればすべて、極端に言うたら該当しているわけですね。それから水路にしても水路本体の改修、あるいは新たに入れる、新設ですね、そして、水路への転落防止するためのフェンスもいいようになっているわけですね、それから農道についても農道の舗装、あるいはのり面の舗装、それについても許可は、許可というか事業としてはのせられているわけですよ。ですから、農水省としてはやっぱり農業に関係するものであれば何でもいいよと、水路のポンプの改修もいいというふうになっておりま

す、新築もいいとなっております。すべての内容について許可は、許可というか、やってい
いように一応指針はなっているわけですよ。ですから、今市長のほうから返還金というお言
葉が出たもんですから、農道舗装することによって何か返還金になるような事情があるのか
なという気がするんですけども、その点についてお尋ねをしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

返還の事実は今のところございません。ただ、私どもも議員と同じような考えでございま
して、農道がなければ農地には行けないわけでございますので、当然いいだろうというふう
に判断はしているわけでございますけど、しかし、説明等を受けた中では農道については厳
しいというふうな話でございますので、やはり解釈の変更がないと将来的に精算とか、そう
なったときに難しいということで今お話を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

担当課におかれましては、もう一回このあたりの情報というか、現在の国が推進している
農地・水、この適用事業について精査をしていただきたいと思います。

というのは、今市長のほうでは農道についてはかなり適用しないんじゃないかというふう
なことで、これについては取り組みをやっていないということですので、これが市長の解釈
と逆にですよ、別に農道の舗装についても問題がなければ、市長もおっしゃっているように、
農道についてはどの地区でもやりたいと、やってやはり生産効力、能力とか、あるいはコス
ト関係も縮減をさせたいという気持ちは多々あるわけですので、この水路改修だけに絞られ
ているということだけが、今の市長の法の解釈のとり方によっては全然変わってくると思
うんですよ。ですから、担当の部長、あるいは課長におかれましては、再度そのあたりの法
の趣旨というものを早急に県のほう、あるいは国のほうと議論をしていただきたいと思
いますが、それについていかがですか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えしたいと思いますけれども、いわゆる共同化、平成19年から23年度まで共同活動事
業を行ってこられたところにつきましてに限って向上活動が次の5年間できるというふうな
決まりがございます。ですから、今回新規に参入を希望されておられる地区につきましては、

あくまでも共同活動のみということでございますので、過去5年間に取り組みましたところに一応限定をするということになっております。

で、その中で今、水路優先ということのうちの方が多分説明会をしたのじゃないかと思えますけれども、それにつきましては、県の枠の問題とかがあるのではないかというふうに推察をいたしますので、これにつきましては、一度精査をさせていただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

部長に再度お尋ねします。

あくまでも平成19年度からの共同活動をやっていたところが今度の向上対策事業に対応するというので20団体、20地区の方が今向上になっているわけですよ、ですよ。そのあたりの地区についてはいいと、向上のほうでいいと。今の部長の御答弁と市長の答弁は違うんですよ、結局、この農地・水の向上対策の趣旨として農道舗装はその事業として難しいと、やった場合には返還金の発生があるかもしれないということで取り組めていないというふうな市長の答弁だったんですよ。でも、部長の今の御答弁は説明会をした折にあくまでも水路改修のみの限定をした説明会をやってきたと。そして、何でそういう水路改修に限定したのかというのはあくまでも県の予算枠があるから、だから、その市の持ち出し金も含めて予算が厳しいから水路改修にしたというふうにはしか私は御答弁をとれないわけですよ。それまでの市長答弁と部長答弁は全然違うと思えますが。（「暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

失礼いたしました。ちょっと答弁の訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど答弁をいたしました共同活動事業につきましては、ちょっと私のほうが誤っております、農道につきましても補修はできますけれども、舗装、いわゆるアスファルトとかコンクリートの舗装についてはできないと。ただし、砂利の補充等による補修はできるということでございましたので、市長の答弁のほうが正しいと思えますので、ちょっとその辺訂正をさせていただきたいと思えます。失礼しました。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。まあどっちにしろですね、最初に戻りますけれども、補修はできると、でも、新規については今のところ取り組めないというふうなことです。先ほど言いましたように、その法の解釈によって嬉野市はしないとかするとかというふうなところのような感じがするわけですよ。ですから、先ほど言いましたように、もう一度、農地・水について解釈をどこまでできるのかということをお県のほうとも十分議論をしていただいて、地区の皆さんとしてはですよ、農道の新規の舗装というものについて、やはり大きな要望があるわけですので、そのあたりについて十分やっていただきたいと思います。

その後、先ほど書類の難しさということも申し上げて、市長のほうから今度簡素化されるというふうに御答弁をいただいたわけでございます。しかしながら、やはりこの書類作成についてはパソコン等を使って、結局、ソフトの中の入力とか、あるいはデジカメを使って写真の添付とかいろいろなどの難しさがあるわけですよ、ある程度その地区の中にそういうふうに通じて、こういうふうな事務をしていただける方がいらっしゃるところであれば、それは別に問題なくできていると思うんですよ。ところが小さな地区、こういう言い方をすれば申しわけないですけども、小さな集落の中で、高齢化の中でパソコンとかデジカメの結局、書類添付等なんかはかなり厳しいと思うんですよ。私は、ですからこのあたりの事務を2件目でお尋ねしているんですけども、この農地・水についても私はコミュニティの活動の一環であろうという認識をしているわけでございます。ですから、市長の肝いりで今、嬉野地区ではすべての地区にコミュニティの拠点ができただけでございますが、まち部の嬉野小学校校区とかこういうところは若干難しい面もありますが、やはり農村部の地区なんかでこういうふうな書類の煩雑さ、あるいは難しさで、そして、適任者がいないということで取り組めていない地区があるとすれば、私は、コミュニティの事務局長さんというのは常駐しているわけでしょう、そうですね。ですから、その方に書類作成を地区の方が委託をしてやっていただく制度を私はすれば、もっと小さな地区でもこの農地・水に取り組めるんじゃないかなという気がしてなりません。この点についてお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もですね、幾つかの農地・水の組織の中だと話をしたこともございますけれども、最初の説明が非常に難しかったというふうなことが、一番最初、取り組みにくかったというところもございます。実際説明を受けてやってみて、パソコンとかそういうものの経験者側の場

合は実際やってみればそうでもなかったというふうなことでございまして、各地区を見ますと、会社にお勤めの方とか、それから公務員をおやめになった方とか、やはりパソコンになられた方が結構担当をしておられるようございまして、今のところそういう点ではうまく流れているのではないかなと思っております。

ただ、今回簡素化されるという程度がどれくらいか私もはっきりつかんでおりませんが、担当課のほうでは簡素化ができるということでございまして、その動きを見ながらもう少し地域で協議をしていただければと思っております。

また、コミュニティにつきましては、それぞれのコミュニティで事務局長さんもおられますので、これは自主的な判断にさせていただかなければならないと思っておりますが、それはコミュニティの中でお話し合いをしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長がおっしゃるように、仕事柄パソコン関係をいじった方がいらっしゃる地区はいいんですよね、でも、そういう人がいない地区というのが取り組めていないわけですよね、部長ね。だから、私はコミュニティの事務局がせっかくいらっしゃるなら、今、市長は自主的というふうなことをおっしゃいましたけれども、でも、そのあたりを市行政のほうである程度アシストをしていただかないと、なかなかそういうところも取り組めていないんじゃないかなという気がするわけです。部長、そしてそのあたりのお考えいかがですか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

提出書類につきましては、あくまでもパソコンだということでございまして、今市長申しましたように、簡素化が、じゃ、どれくらいなのかというのは今ちょっとここでははっきりわかりませんので、お答えできませんけれども、今現在地元からの意見が多いのは、結局、パソコン処理がやっぱり一番厳しいと。例えば、エクセルの操作の一から教えるちゅうわけにいきませんので、今のところある程度の格好をつくってきてもらって、それで修正をかけたとか、それから地番の面積が若干違うとか、それがやはりあるわけですね。それにつきましては、職員のほうでも一応チェックはかけておりますので、ある程度の御指導はできると思うんですよ。

ただ、地区が非常に多くなって、全くパソコンができないという地区になられた場には手書きでもいいですから、やはり自分のところの計画ですので、計画書自体はある程度つくっていただいて、そして、いわゆるパソコンによる、何というですか、清書というですか、そ

ういうところについては、今おっしゃったように、コミュニティのほうとでも協議をされてですよ、それは相手が承諾をしていただければいいんじゃないかと私も思いますので、それ以外の少しの修正とかなんとかにつきましても、職員のほうでも提出していただければ一緒に御協力はできるというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私が思っているのを部長がおっしゃったとおりなんです。地区のことをやっぱり事務局長さんにすべてお任せしてできるわけじゃないと。部長がおっしゃったように、手書きでもいいからやはり書いていただいて、その清書、あるいはデジカメに入った写真の添付作業とか、そういうところお手伝いをしていただけることの制度をしていただければ私はもっと小さな集落でもこの取り組みができると思うわけですよ。

地域振興のほうでコミュニティが企画部長のほうがこれは担当かと思いますが、こういうことも所管は農林のほうですが、やはり農地・水もさっき言いましたように、地域のコミュニティであると、そういうことでお互いが協力をし合って、やっぱり地区がよくなるようにすべきだと思うんですね。

今、産業部長のほうからお話をいただいたうわさですけども、こういうふうな取り組みを私はコミュニティのほうでやっていただきたいと思うんですけども、企画部長としてはどう思いますか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答えをいたしたいと思います。

ただいまの質問はコミュニティで農地・水の事務をどうかということでございます。ただいま市長が申し上げたとおりでございます。非常に大変なお仕事であって、パソコン等を駆使しないと申請書ができないということで苦慮をされているということは承知をいたしております。しかしながら、ただいま市長が答弁しましたとおり、地域コミュニティの活動内容というのは、その地域コミュニティの中で、自分たちで自主的に決めていただいて活動をしていただいております。

農地・水という、のって環境を守るという大義名分はございますが、その分野はやっぱり一産業体の、いわゆる公的な申請の部分もあるのかなと思いますので、やっぱりその地域コミュニティの全体の違う分野の業態の人が賛同を願えれば、特段、御協力はできるんではなかろうかとは思いますが、重ねて申し上げますが、コミュニティの自主性を尊重するんで協

力を図っていきたいと、このように考えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

企画部長のおっしゃる意味はあくまでも、よく言われる縦割りというふうにしか私はとれないわけですよ。地域コミュニティは地域コミュニティで、結局、自主運営と言われますよね。活動資金についても自分たちで結局、いろんな収益を上げるようなことも考えていっていらっしゃるかと思うわけですよ、今後ですよ。そういう中で、結局、農地・水についても、一つの大きなコミュニティの中の小さな集落でのコミュニティですよ、農地・水も。だから、そういうところも要は書類作成について委託をすると、その金額についてはどうなのか、私が幾らとかなんとかということは言えませんが、先ほど市長がおっしゃったように、その中で折り合いがつけば、やはりそこで収益が上がると思うわけですよ。ですから、頭から地域コミュニティは地域コミュニティですよ、農水は農水ですよというふうなお考えじゃなくて、その中でお互いがそういうふうな形ができるような、やはり行政のほうのアシストをしていただきたいと、そういうことで私は申し上げているんですよ。だから、単純にもう勝手にやってくださいということじゃなくて、そういうこともやっていて、やって何とかできませんかというアシストをやったり企画課のほうでも、そして、産業のほうでもですよ、何とかお互いの部署が協力し合って、お互い難しいところをほかのところがやっぱり賄うと、補うと、それによって幾らかでも、地域コミュニティは地域コミュニティで収益を幾らかでも上げるとか、そういうふうな活動を今後はやっていただきたいと思うわけですので、両部長にはそのあたりについて、もう少し御理解をいただいて取り組んでいただきたいなど、アシストについて考えていただきたいと思います。再度、企画部長御答弁をいただけますか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答え申し上げます。

基本的には地域コミュニティの会員の皆様が御理解を願えれば、そういうことも当然可能であろうと思いますが、私が申し上げたいのは、いわゆる農という団体の一つの活動であろうと。議員おっしゃるように、議員の業態はまた違います、その業態のところの人が、地域コミュニティが御理解を願えて、あつちは大変だから応援してやろうかと、その地域コミュニティの中で話がまとまればそれはやぶさかでないと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

この話は平行線になるようですので、もうこのあたりでやめたいと思います。

しかし、私の地区におきましては、農地・水を利用して小・中学校のPTAでごみ拾いをやっております。そして、PTAに対して農地・水のほうから清掃活動に対する人件費ということでやはり活動費をいただいているわけですよ。それでPTAはですね、そのごみ拾いをした活動費でやはりいろんな行事をまたやっているわけですよ。だから、私が言っていることは農業だけじゃないんですよ、PTAもそういうふうにもその制度を利用して活動費のほうに充てているわけですよ。だから、そういうところを結局、私は事務の煩雑さとか、そういうところの解釈のために申し上げていることをございますので、そのあたりについて、十分まだこれから御議論をしていただいて地区の皆さんがいろんな収益を上げられる、あるいは事務の煩雑さがなくなるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

次、湯けむりのほうに移ります。

今回、湯けむり広場ということでつくっていただきました。先般、山口忠孝議員のほうから御質問がこの湯けむり広場についてもありました。現在も市民の皆さんにお尋ねをすると、やはりいい評価をいただいているというところが実情でございます。基本的にはですね、申しわけないのが、やはり湯けむりのバックにある建物の外壁がかなり景観を損ねているんじゃないかなという気がしてならないわけですよ。ですから、私としてはその建物と湯けむりの装置との間にやはり黒く塗った板塀を立てれば湯けむりの白さが際立っていくんじゃないかなと。そして、景観そのものもかなりよくなるんじゃないかなという気がするものですから、1番目にそういうふうな対策を講じるべきじゃないかなということで御質問を申し上げます。

で、2番目が結局、湯けむりを出すためにかなり加熱をされて燃料代がかなりかかっているということも聞いたわけですよ。一番最初あそこに源泉があるものですから、私は源泉そのものが92度前後あるだろうというふうに思っていたわけですが、そこまでないような感じで今のところ思うところがございます。というのが、最初はそういうふうに高温があればそのままパイプから引き出し、そして、ちょっとした工夫をすれば湯けむりが、あそこどれぐらいの大きさだったですかね、小さいパイプということは聞いていますから、そこから湯けむりが出るんだろうというふうに単純に考えていた私が愚かであったというふうにしか言えないわけですがけれども、そのあたりをやはり燃料代のかなりかかっているということも少しでも軽減するために、太陽熱温水とかほかに方法がないのかなということで2番目に御質問したところがございます。

1点目、2点目について御答弁をいただければと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

湯けむり広場につきましては、国道34号線の交差点の改良により、地元からの要望もあって整備を行ってきたところでございます。現在、交差点の改良が2カ所になっておりますので、御意見をさまざまにいただいておりますところでございますが、本格整備にはしばらく時間がかかりますけれども、市の所有地におきましては交差点改良を進めてまいりたいと思っております。

それに関連いたしまして、湯けむり広場につきましては、現在稼働をいたしておりますけれども、近隣の方との御協議の御了解をいただき、現在の施設になっておるところでございます。今回、また御意見をいただいておりますので、再度近隣の方とも協議をさせていただいて、植栽またはバックのボードというお話ですけど、そういうところをつけたいということで近隣の方とお話をさせていただいて、一応、再整備に向けて改良を行ってまいりたいと思っております。

また、太陽光の課題でございますけれども、効率化をしたらどうかという御提案でございますので、それに加えてですね、もし導入することになりますと人に優しいといいますか、自然に優しいエネルギーということでのイメージにもつながりますので、これは今後、一応研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長のほうから近隣の方と協議をして改善をしたいということで御答弁をいただきましたし、ボイラーにつきましては、自然エネルギーを利用した設備を再度研究したいということで御答弁いただきましたので、了解をしたいと思っておりますが、やはりせつかくのあれだけの予算をかけて設備を行ったわけです。嬉野の玄関口、早目に協議をしていただいておりますよ、そのあたりの景観の保全、景観をよくしていただきたいと思います。

植林がいいのか、私のように板塀がいいのかというのは今後の協議の中でまた諮られるかと思っておりますが、やはりバックの建物との調和が何しろとれていないと思っております。山口忠孝議員の一般質問を受けて、私ども議会だより発行しておりますが、そのときに撮った写真を見ても明らかです。部課長さんたちも議会だよりは見ていただいていると思っておりますが、そのときの写真を見ていただければ、これはというふうな印象を持たれたんじゃないかなという気がしますので、早急な改善を要求しておきたいと思っております。

3点目、シーボルトの湯の玄関口、これについても以前、ここの湯けむりについて質問したわけですよね。ですから、その当時、シーボルトの湯のところでも湯けむりを出したい、そして、先ほど言いましたように、湯けむり広場のほうでも湯けむりを出したいという市長の御答弁いただいて、今のところ湯けむり広場はできました。しかし、シーボルトの湯の玄関については、やはり装置等の問題等で、今のところ現在も湯けむりができていない状態でございます。この点について、やはり玄関口の湯けむりはできないのかということでお尋ねをしたいんですが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

シーボルトの湯の前の、いわゆる湯けむりを創出する石のモニュメントを置いておりますけど、これは今現在、土曜、日曜、祝日については動かしております。ただ、通しては動かしておりませんので、今のような御意見だったろうと思っておりますけれども、それで私といたしましては、いろんな御意見もありましたので、循環する方法でもう一回考えられないかということで検討いたしましたけれども、いわゆる温泉水を完全に循環継続的にやるという機械が今のところまだ見つかっておりません。ですから、引き続き研究はいたしますけれども、いろんな御意見もいただきましたので、お客様がたくさん来ていただくころには一応今稼働をさせておりますので、できるだけ景観を損なわないように努力したいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

湯けむりにつきましては、市長のほうから前向きな改善等を行うということをお願いしておりますので、質問を終わりたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで神近勝彦議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

15番西村信夫議員の発言を許します。

○15番（西村信夫君）

議長の発言の許可をいただきまして一般質問を行います。

今回、私は大きく分けて2項目質問を提出いたしております。

まず1つ目は、五町田、谷所地区の農業排水、コンポスト化についてということで質問しております。この問題につきましては、以前、議員のお二人の方が質問をされております。中身については大卒理解をいたしましたけれども、若干わからない部分、点がありますので、少しだけ質問をさせていただきたいと思っております。

24年度からし尿処理で発生する汚泥を有機肥料に発酵して交換をしながら農村地域における資源循環の促進に向けて農業に還元する計画でありますけれども、その点について、まず計画とそれから3地区、五町田、谷所地区、現在の接続で1カ月間の汚泥の発生量、それから肥料数量を具体的に示していただきたいということです。

それから、大きく分けて2番目です。介護支援ボランティア事業についてということで質問を提出しております。

内容については、杵藤地区管内では、ことしの4月から第5期介護保険の基準額が4,902円となりまして、現行と比べて13.6%、588円の引き上げになるということで伺っております。高齢化が進み、介護需要が年々増加をしている中で、これからの介護予防策として、元気な高齢者が介護施設などでボランティア活動をした場合に介護奉仕にポイント制で現金や特産品と交換できる事業として介護支援ボランティア事業に取り組みられたらどうかということで質問しております。

そういうことで、2点具体的に質問を出しておりますので、誠意ある回答を求めたいと、お願いします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が農業集落排水のコンポスト化による農地還元について、2点目が介護支援ボランティア事業についてのお尋ねでございます。2点とも壇上からお尋ねでございますので、通してお答え申し上げたいと思っております。

まず、1点目の農業集落排水、コンポスト化等についてのお答えでございます。

現在、整備を進めておりますコンポスト施設につきましては、予定どおりに完成の見込みでございます。接続をしていただく家庭の軒数にもよりますが、施設の製造能力といたしましては、年間80トン程度はあるところでございます。お尋ねにつきましては、現在の五町田、谷所地区の実績としてはありませんけれども、想定では年間15トンから19トン程度を見込んでおるところでございます。今後は、平成24年度につきましては、含有物の検査なども行い、肥料としての適正を確認してまいりたいと思います。最終的に条件が合致できれば肥料取締法により登録を行い、市民の皆様へ還元させていただければと考えているところでございます。

2点目の介護支援ボランティア制度について、介護支援ボランティア事業についてお答え申し上げます。

高齢社会における地域での支援はさまざまに必要であると考えております。嬉野市内の施設の皆様からお伺いいたしますと、日ごろから市民の皆様が介護支援のボランティアに積極的に取り組みを行っていただいているということでございます。嬉野市では、現在、広域の介護保険事業の法制自治体でございますので、介護保険関係の施策につきましては、広域で対処できればと考えているところでございます。御意見にいたしましては、試行といたしまして佐賀県が広域管内のモデル事業として鹿島市で実施するように検討に入っておられます。以前の議会でもお答え申しましたように、前向きにとらえられると考えておるところでございます。

今後、試行実施の成果を経て報告をいただけるものと考えておりますので、期待をいたしておるところでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねとして、お答えといたします。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、まず最初に五町田、谷所地区の農業集落排水事業についてお尋ねをしたいと思います。

この事業につきましては、平成18年から23年度まで約5年間にわたって長年事業を進めていただきました。おかげさまで4月1日から全地区供用開始ということになったわけですが、これもひとえに市長を初め、関係部局の皆様方の御努力のおかげ事業の開始ということになったことを私からも心から厚くお礼申し上げておきたいと思っております。

それでは、早速ですけれども、この事業開始に当たっての計画について質問をさせていただきますが、これは、計画的には24年4月から完全実施に向けて取り組まれるわけですが、取り組まれるに当たって、この事業に当たっては合特法という法律がございまして、この合特法に基づいて合理化事業計画を結ばないといけないというのが市の責務ではないかと

と思いますが、まず、合特法について、担当課、詳しく説明いただければと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法でございます。

一般廃棄物処理等の業務について合理化事業計画の承認ということになりますけど、これを県のほうに提出いたしまして、一応環境省と協議いたしまして、それを承認いただくというものでございます。一応メリットとしては、公的省の承認、お墨つきと、あと転廃交付金の交付対象になる、一応仕事がなくなればということでございます。この承認関係は県のほうに一応承認を受けることができるとなっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

農集の事業推進に当たっては、まず合特法というのが基本的に適用されるわけですが、この計画の段階について、合特法というものはどういうものかとわかりやすく私もちょっと解析、分析をしておりますが、この合特法というものは下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法というふうなことで、昭和50年に制定をされたと伺っております。

そういう中で、具体的にわかりやすく申し上げますと、下水道の整備により仕事を失うくみ取りなどの業者にかわりの公共事業の受注や金銭の補償、事業の転換のための職業訓練の支援などの便宜を図ることを自治体に許可した法律というふうなことにうたわれております。それに伴って、今回新しく五町田、谷所地区が4月1日から稼働するわけですので、この合特法に基づいて合理化事業計画をまず策定しなければならないわけですが、この作成に当たっては、今現在は美野、それから上久間、馬場下地区が今この合特法に基づいて委託をされております。その中で新しく事業を展開するに当たっては、この合特法に基づいてどのような計画がされているのか、私はその点を伺っていきたいと思います。

まず第1に、合特法の趣旨に基づいて委託協定を今現在、24年度から締結されているのかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

今、ただいまのところ締結しておりません。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

現在、さっき締結していないというふうなことですけれども、締結をしていなかった場合につきましては、予算計上はされないかと思えますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

合理化事業計画に基づきまして予算計上をしているかどうかということですが、一応24年度の審議といたしますか、今回審議を受けるわけなんですけれども、議案質疑を受けるわけなんですけれども、し尿処理業者につきましの農集排、それから公共下水道も一緒ですけれども、処理事業につきましますところの管理委託につきましては、予算は一応計上いたしております。しかし、24年度の今回審議を受けますので、その審議を受けまして予算成立がなりましたら、そのようなことで委託契約を結ぶという段取りにいたしておりますし、また、今回、合理化事業計画に基づきまして業者の方と覚書というふうな格好で今作成に取りかかっている最中ですので、予算計上になりましたら、成立しましたら早急に作成していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

締結は現在していないということですが、塩田地区におきましては、長年ですね、塩田環境開発の方がし尿処理、くみ取りについても御苦労していただいております。そういう中で、今回、五町田地区、谷所地区の農集が稼働すれば、その分やはりし尿くみ取りの減量とか、あるいは合併浄化槽の保守点検の減量とかそういった部分があるわけですので、そういった数値を算定しながら、この合理化事業計画を策定しなければならないというふうなことですけれども、今回、五町田、谷所地区が約3年以内に、先ほど市長は100%を目指すというふうなことを言われております。そういう中で約900世帯、この部分が対象になるわけですので、3年間にどのくらいの減収、塩田環境開発さんの減収になるのか、下水道接続に伴って、そのあたりは今回の合理化事業計画に計上されていたと思うけど、その試算についてお伺いしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時14分 休憩

午後 1 時15分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

一企業の名前を挙げての質問ということで、ただいまのについては答弁を求めるんじゃないかと、質問を変えてください。お願いします。西村議員。

○15番（西村信夫君）

議長の御指摘をいただきまして訂正をさせていただく部分があるかと思いますが、今回の合特法に伴って、谷所、五町田地区についてどのくらいの計画、見積もり等々を市は考えていらっしゃるのか、その点をお尋ねしたいと思います。当然、この経過につきましては、締結する段階に当たっては協議の大きな過程になるわけですので、そのあたりを含めて示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えします。

ちょっと今のところ手元に資料がございませんので、済みません。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

資料がないということは策定をしていないと、先ほど言われましたように、予算が先で策定が後というふうな段階になっておりますけれども、市長、その点答弁を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の事業開始につきましては、事前からのほかの地区でずうっとお願いをしておるところでございますので、そういうことを踏まえて今後協議をさせていただくということになると思いますので、それに基づいて予算を組んでいるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

先ほどの御質問でございますけれども、し尿処理関係でどれくらい減るかというふうなことにつきましては、策定はいたしております。ただ、この場に資料として持ってきていないということでございますので、そういうふうな推測になりますけれども、過去における農業集落排水事業の接続率なにかを加味いたしまして、そういった推計はいたして予算計上をいたしておるということでございます。

今回、この場においてはちょっとその資料を持ち合わせていないということでございます。ということでお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回の資料は持ち合わせていないと言われましたけれども、今回大きく変わったのがコンポスト化の稼働なんですよ、この部分についてはしっかりしたやっぱり資料を求めて私たちもどういうふうな工程の中で計上されていくのかということ把握させていただきたいと思うわけですよ、そういうことで資料を早急に求めておきたいと思います。

そういう中で、先ほど合理化事業計画のコンポスト化による事業という中で、今回、予算計上、数字的には計上されておりますけれども、この関係につきましては、一般質問では差し控えておきたいと思います。

そういう中で、コンポスト化の新しく稼働する処理能力はどのくらいあるのか、その点をお尋ねしたいと思います。計画的な処理能力と、それから製品の製造能力というものがコンポスト化にありますけれども、そこのあたりの数値を示していただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

年間の製品量として80トン強でございます。（発言する者あり）年間に80トン強、81.6ですけど、それで、含水率は大体30%でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

下水道の多くのやっぱり含水率は約80%と言われておりまして、今現在、美野、上久間、馬場下においても含水率が80%ぐらいで鹿島市の施設組合のほうに搬入をされておるというふうなことですけど、30%となれば、そのコンポスト化に、機械に入れる30%の含水率なのか、

そこのあたりを示していただければと思いますが。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

一応、製品としての含水率でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

製品としての含水率となれば、そこのあたりは具体的に私も尋ねていきます。そういうことで、含水率もそれぞれのやっぱり発酵をして肥料化になるわけですので、この肥料化に当たってもやはり今後計画をされるというふうなことで言われておりますが、このコンポスト化の肥料化に当たっての運転について4月1日から本実施の稼働ができるのか、それともいつごろからコンポスト化については稼働されるのか、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えします。

24年度になったら、その時期が来たらしたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

コンポスト化の稼働に当たっては、それぞれ農業集落排水の中での製品化に向けての計画的なマニュアルをやっぱり作成しなければならないわけですので、このコンポスト化製品化に向けてのマニュアル策定はされておるのか、その点を求めたいと思います。

具体的にはやはり成分の分析の検査とか、あるいは普通肥料としての登録とか、あるいはコンポスト製品の名称公募とか、そしてまた販売計画、住民へのPR等々をマニュアル作成しなければなりませんので、このマニュアルの作成に当たって時期的にいつごろ、どういうふうな計画の中で最後の販売まで達させるのか、その点を示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、24年度につきましては、量も接続率も非常に低いわけ

でございますので、そう出てこないというふうに判断しておりまして、24年度につきましては、先ほど申し上げましたように、含有物の検査とか、また、肥料としての適正確認を行っていきたいと思います。

それで、これでいけるということになりますと、いわゆる肥料の取締法ということで登録を行わなくちゃいけませんので、その時間がどれくらいかかるのか、それが済んだ後に市民の方に御利用いただくということになっていくと思いますので、次年度以降についてはまだわかりませんが、いわゆる許可が出ないことには肥料としては頒布できないということでございますので、時間がかかるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

4月段階ではそう多くはないだろうというふうなことで市長は申し上げられましたけれども、3地区の汚泥につきましては、現在、22年度の決算におきましては、美野、上久間、馬場下、それぞれ含水率の80%で22年度の決算の成果説明書には載っておりますけれども、谷所地区も合わせて、谷所地区が今現在37.4%ぐらいの接続をさせていただいております。そういう中で、900世帯で540戸ぐらいの戸数で計算をして、65%接続で計算してみますと1,286トンが年間に汚泥が出ておるという中ですので、美野、上久間、馬場下地区でも歴然とこの汚泥の量はわかっているわけですので、この部分についてのコンポスト化についてはどうしていくのか、その点を求めたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応、施設自体が今建設中でございますので、年度内には完成するというふうに思っております。それで、いろんな条件がありますけれども、一応併用をしながらということになると思います。スムーズにいきますとすぐできると思いますが、いろいろ検査の状況がございますので、機械の稼働の能力等も再確認しながら持ち込んで処理をしていくというふうになっていくと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

現在、4月から本実施に、コンポスト化をされた場合についての汚泥のトン数はここに

1,286トンありますので、これをどういうふうにしていくかというのがやっぱり地域住民、私たちも関心が深いわけです。そしてまた肥料登録をして、そしてまた農地に還元するという中で、お二人の方がコンポスト化についての質問はされたわけですが、肥料についてもすべての農地、あるいは農作物にはちょっと難しいんじゃないかなというふうなことも言われておまして、窒素分の検査とか等々が求められますけれども、ひとつ住民の農村地区の方々の関心が深いのが米麦に、水田にこのコンポスト化した肥料をやれるのかどうか、そのあたりはどういうふうに見解をお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

議員おっしゃられるとおり、聞いた話によりますと、コンポスト化をしても田にはなかなか難しいんじゃないかということを確認したわけじゃないんですけれども、そういうふうに伺っております。畑とかそういったところにコンポスト化したやつを利用していただくということであろうかと考えております。

それと、肥料の取締法になりますと登録が必要ということでございますけれども、それは肥料ということで使用すると、コンポスト化したやつを利用するということでございますが、できましたら試験的に肥料じゃなくて土壌改良剤として地域の方々にお使いいただいて、どういった状況になるかそういった状況を見ながら肥料化していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

肥料化におきましても肥料取締法というものがあまして、このコンポスト化に当たっては特殊な肥料というふうなことで以前は言われておりましたが、やはり普通肥料というふうなことになっております。

そういう中で、最後この点についてお尋ねしますが、時期的には明言されておられませんけれども、目標としていつぐらいから市民に提供するのができるのかどうか、その点を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

はい、お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、下水、汚泥関係もどれくらいの量が現実的に、これは接続率との関連をいたしますけれども、そういったことをございますので、コンポスト化の機械が十分に稼働するような、まず当面は試運転というふうな格好になろうかと思いますが、そういった運転が安定をいたしましてある程度の量のコンポスト化ができるのであればその時点から、せつかく資源循環型の施設ということをございますので、農地のほうに還元をなるべく早くしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今部長はですね、汚泥の量は当分どのくらいかわからないと言われましたけれども、3地区の汚泥はもう歴然と数字が22年度の決算にもこれくらいは出ますよということがあるわけですね。美野は171.7トン、上久間地区は143.8トン、馬場下地区は826トンというものがあるわけ、汚泥が出ているわけですよ。こういう中で、どれくらいの汚泥があるて、なくて、もうきちっと歴然と数字がありますので、これをどうコンポスト化を進めていくのかということなんですよ、再度。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

申しわけございません。汚泥の量というふうなやつが、私が五町田、谷所地区のみというふうなことでちょっと勘違いをいたしておまして、まことに申しわけございません。

そういったことで、今議員申されましたように、まずコンポスト化施設が稼働をするためにはすぐにはできないだろうと、試運転関係もございますので、そういったことで機械に対する知識といいますか、そういったやつもメーカーなりにマニュアルなんかつくっておりますけれども、メーカーと協議しながらよりよい運転ができるように試運転を行って行って、その後なるべく早い時期に皆様方に還元をしていきたいというふうにございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

農集の関係については、2点お願いを申し上げて、私はこれで次に入りたいと思いますが、まず最初、合理化事業計画についての24年度からの事業計画を示して、私たちに資料を求めたいと思います。それから、コンポスト化に向けての今後の計画、マニュアルを各議員に配付を早急をお願いしたいと思っております。

そういうことで、農集排につきましては、これで終わりといたしまして、次、第2項目めに入っていきたいと思います。

第2項目めについては、介護支援ボランティア制度の内容というふうなことで、どうだろうかというふうなことで提案ですけれども、この取り組みにおきましては、平成19年度ごろから東京都を初め、全国各地にこの介護支援ボランティア制度が進んでおります。そういう中で、ことしの2月やったですかね、佐賀県のほうも介護支援ボランティアをやるというふうなことで指定箇所を示しながら進められておりますけれども、先ほどの答弁では広域的にやろうというふうなことで言われましたけれども、鹿島市では実施されるように検討されておりますと言われておりますが、嬉野市でもやはり県の広域的な計画を先取りして、当然これは早急に取り組むべきではないかと思えます。

というのは、高齢化率がどんどんやっばり高くなって、もう26.5%も示しております、ことし、来年ぐらいは団塊世代が退職をするというふうなことで、この方たちの健康の予防策としてでも、各施設に入所されている方々のいろんなお世話、食事の介助とか、あるいはそういった部分についてのポイント制度が導入されるというふうなことの事業ですので、そのあたりはどう市長お考えなのか求めたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、私たちは広域圏で介護事業を行っておりますので、すべて介護保険事業関係につきましては、広域を視野にやっばり行動していく責任があるわけございまして、そういう中で議員御発言につきましては、介護保険の単位の中で、一応鹿島市のほうで県が実証実験といいますか、モデルでやっていこうということでございまして、私どもとしてはその成果といいますか、そういうものに一応期待をしておるということでございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

鹿島市のほうが先取りして検討して進められているようですけれども、後を先に越すというふうなことも考えられますので、嬉野市としてもそういった部分についてはしっかり取り組むべきだと私は考えております。

現在、唐津市が先進的な事例として進められておりますけれども、唐津市におきましては、制度実施要綱等までを策定されております。当然、この質問に当たってはいろいろな執行部

としても調査をされておられると思いますが、唐津市の事例をもし調査されておられる場合は示していただければと思いますが、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

じゃ、介護支援ボランティア事業の唐津市の制度についてお尋ねでございます。

まず、唐津市におきましては、平成20年度から制度の導入をいたしまして、各市内の介護施設に対しての市内の65歳以上の高齢の方々が介護奉仕を行う登録をするような制度ですけれども、その制度の、奉仕の実績に合わせてポイントを付与して、それを現金に換金されているという、そういう内容の取り組みであります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この介護支援ボランティアについては、唐津も先ほど説明をしていただきましたけれども、佐賀市でも、あるいは福岡県の事業所においても一向に変わらない部分が多々あると思います。というのは、一つはどういうふうなことでポイント制度を実施されるのかということで私も調査をしております。そういう中で、各施設に行ってそれぞれの健康な人が、65歳以上の方が食事の介助、あるいはお茶出しや食堂での配ぜん、そしてまた、施設での芸能の披露とか、あるいは話し相手になったりするとか、あるいは施設の草刈りなどを行った場合について1時間当たり1ポイント、100円のポイントが取得をできるということで、最大1日4ポイントまでできて、年間5,000円の交付金を得られるという制度ですので、非常に金銭的な問題はなりませんけれども、これからの高齢化社会につながるの大きな一つの飛躍的な施策じゃないかと思っております。そういった中で、嬉野市もそれぞれの施設の中でたくさんの方が入所されておりますので、健康な方がそれぞれの分野で介助をしていくという立場はこれから必要不可欠な制度ではないかと思えます。

そういった意味で、嬉野市としても積極的に各施設との話し合いを進めながらこのボランティア制度を実施されますように求めたいと思います。再度、市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市が、鹿島市がということじゃなくて、私どもの杵藤の広域圏の介護保険の、いわゆ

る組織の中で佐賀県がモデル事業として取り組みを検討しておられるということでございますので、非常に期待をしておるということでございます。やっぱりポイントその他が具体的になってきますと、そのポイントを今度は使うということになるわけでございますので、そういう場合につきましては、やはり広域圏の組織の中でしか動かないというのが介護事業でございますので、そういう点で、今回、県が私どもの広域圏の管内でも実験をするということでございますので、非常に期待をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで期待をしておくというふうな中で、実際、この検証に当たってはしっかり目を通しながら、やはり策定に向けての基盤をつくっていただければというふうに願います。

そういうことで、今回は私も2項目というふうなことで提出をしておりましたけれども、それぞれの方が農集排については質問をされ、多くのいろんな問題点を出されましたので、多く聞くことはありませんですけれども、ひとつ私から執行部の方、そしてまた、特に五町田、谷所地区の農業集落排水の受益者の方にこの席をかりましてお願いといいますか、せつかくこの事業が取り組まれるわけです。農集排が4月から開業されますので、一人でも多くの方が接続をされますようにいい報告を、お知らせをしておきたいと思っております。

まず、今回4月1日から供用開始をされますので、24年の4月から27年の3月末日まで本管に接続された場合につきましては、7万5,000円という接続料、15万円ですけれども、特例の7万5,000円というふうになりますので、3年以内にぜひ接続をお願いしておきたいと思っております。

それから、この接続に当たっては、現在、住宅リフォーム制度が実施をされております。住宅リフォーム制度におきましては、23年の10月20日受け付けから26年の10月まで3年間の計上を予定されておりますので、この接続に当たっての県の補助、市の補助、要するに50万円以上の工事をされた場合は県から15%、そしてまた市から10%、100万円の工事で25万円の補助を受けられるという制度がありますので、本当にこの制度を活用しながら一人でも多くの方が3年以内に本管に接続をしていただきますように執行部としても、私たち議会としても積極的な取り組みをしなければならないということをお願い申し上げまして、私の質問を終わっていきたいと思います。

終わります。

○議長（太田重喜君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。（発言する者あり）暫時休憩。

午後 1 時42分 休憩

午後 1 時46分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

この世に生を受けて、本日で64年と363日が経過をいたしました。要するに、あさって65歳の誕生日を迎えます。議席番号17番の山口要です。傍聴席の皆さん方には大変御苦勞さまでございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら、そして時には外れながら一般質問を行ってまいりたいと思います。本日の一般質問に備えてピストルに玉を十二分に込めたつもりでありますけれども、その玉が一発必中になるか不発弾になるのかは、それぞれ担当課の皆さん方のお答えによって動いていきたいと思います。

さて、一昨日、東日本大震災から1年が経過をいたしました。今なお仮設住宅、あるいは避難をされている方、大変な御苦勞をされていることに対して心からお悔やみを申し上げたいと思いますと同時に、それらの被災地のことについて一刻も早い復興が望まれる中で、国政においては相変わらず与野党足の引っ張りあいという状況の中で、果たして本当に被災地のことを考えているのだろうかと憂うのは私一人ではないかと思えます。そのような国政に準ずることなく、嬉野市議会としては真摯な形で議論を盛り上げ、嬉野市政の発展のために努力をしていきたい、私もその一員として頑張っていきたいという気持ちを持っているところでございます。

さて、今回、通告については総務問題、企画・観光関連問題、教育の問題、大きな3問題の中からそれぞれ多岐にわたって通告をいたしております。

さて、今、地方主権、地方分権というものが叫ばれ、そして分権改革というものが進んでいく中で、私は、地方分権とは分権の結果を使いこなせる自治体と、そしてまた、そうではない自治体というものが今後大きな分かれ目、そして生き残っていく自治体に変わっていくだろうというふうに思っておりますし、そういう中で、私は過去においては行政とは、公のある意味では国の執行機関であるというふうな認識であったものをかなぐり捨てて、地域の綱紀問題に最も近い市民の政府であるという認識を持って行政というものは対応していかねばならない、そのように思っております。

そのようなことを前提に置きながら、まず第1番目、総務問題についてお尋ねをしたいと思えます。

1番目は、市長の行政運営に対する考え方についてということでもありますけれども、まず、平成24年度運営における所見を伺ってみたいと思います。そして、このことについては冒頭

の市長の提案理由の中で説明がありましたので、できるだけ簡単な形でお願いをしたいと思いますけれども。

次に、今回の地方自治法の改正案の中で市町村基本構想の制定、ここに義務づけというものを一つ挿入していただきたいと思いたすけれども、義務づけが必要でなくなつてまいりました。このことについて今後どう取り扱いをしていくのか、考えを伺いたすと思いたす。今回の地方自治法の改正案の真意というものは、つくらないでよい自由ということではなくして、市町村も都道府県と同様に、法律が一々ああしろ、こうしろということを指示しなくてもいいということにあるというふうに思つております。

次に、3番目でありますけれども、現在実施されている各種の基本・整備計画についてもある程度年月が経過したものもありますし、そういう意味で、このこれらの計画について見直しというものが必要ではないかというふうに思つております。

次に、大きい2番目でありますけれども、新しい公共、パブリック、そしてまた新しい公務員像についてという問題であります。

公務員が仕事プラスワンとして地域活動や社会貢献活動をすることが今求められる中で、本市における職員さんの活動状況はどうかということでお答えをいただきたい。私は、職員さんというものが地域活動で住民の意向というものをきめ細かに把握することによって公務に役立つ、まさに住民から見た公務員という印象も変わってくるというふうに考えるところでもあります。

次に、2番目に各種研修会に参加した際、予算の中でそれぞれ職員さんも各地に研修に行かれております。そういう研修に行かれた際、そこでの研修は無論のこと、そこに参加された方々とのネットワークづくりを図り、その後の職務に活用されている事例はあるかということでお尋ねをしたいと思います。

次に3番目、地域に飛び出す公務員ネットワークというような組織と、そしてまた、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合という組織があります。そのことについて、そのような組織について把握をし、そして参加することについて検討された経緯があるかということでもあります。

次に、総務問題の大きい3番目であります。

職員派遣の問題でありますけれども、私は以前から職員さんを民間のほうに派遣したらどうかというふうなことも提案をしてまいりましたけれども、実はその逆で、総務省が2012年度から東京、大阪、愛知の三大都市圏に拠点を置く企業の若手職員を市町村に派遣する事業に乗り出してきております。本市も次年度に向けて手を挙げてはどうかと思いたす。

次に、休日開庁の問題であります。

本市においては年度末、初め、3月、4月、土日曜での窓口開庁が今実施をされておりますけれども、現状における利用者の実態はどうかということと、このことについて唐津市は

本年の4月から日曜日の午前中に限って開庁が始められる予定となっております。本市で検討される余地はないかということでお尋ねをいたしたいと思います。

次に、企画・観光関連についてという問題であります。

各広場の問題について、この1番目の第二笹屋跡地活用についての問題については、これはもう議案に上がっておりますので、今回、このことについては結構であります。

2番目の湯宿広場の足湯工事が今着々と進んでおります。このことについて、この工事にかかる際、地元住民との話し合いをされたときに、地元住民からトイレ設置についての要望等の意見があってございましたけれども、今後についてどのような対応をされるのか。

そして3番目、湯けむり広場については、前回、山口議員、そして本日、神近議員のほうからお尋ねがあつて、近々のうちに近隣の人と話し合い改良するというふうな先ほど答弁がありました。このことについては、再度2回目のときにもう少し詳しくお尋ねをしたいと思っております。

次に、観光誘致の問題であります。

一昨年かの予算の中で計上され、全国の自治体視察観光ということで資料を送り、パンフを配りました。それがきいたかどうか、あるいはまた嬉野市議会が活発な活動をしたせいかどうか、そこら辺も勘案して、昨年度の他自治体からの視察観光というものは、平成23年1月から平成24年2月、約14カ月の間で309名もの視察者が来ております。そして、そこにおいては309名のうち240の方が宿泊をされております。ざっと単純計算をいたしましても、仮に1人1万5,000円とした場合についても360万円の効果があっているというふうに私は思っております。今日、嬉野市の宿泊客の減少が、市長の答弁によっては昨年度非常にいい結果が出ているというふうな答弁をされておりましたけれども、あれはプレミアム商品券によつての効果が私は多分に大だというふうに思っておりますし、本年度の状況においてはなかなかまだ厳しい状況であります。そういう中で、やはり行政としても何らかの手を打っていくべきだ、フォローをすべきであるというふうなことから、今回、またこのことを取り上げました。今回、当初予算にもこのことについては計上はされておられません。私は、早急にこのことについて取り組むべきだということで御提案を申し上げたい。

次に、スポーツ観光という点で見ましたときに、バレー、そして野球、柔道と、それぞれ効果が出てきております。今、鹿島市においては蟻尾山のコースを使って関東の大学の方がトレーニングに来ておられます。宿泊は嬉野市に泊まっている方が大分おありのようでありましても、この陸上関係に対しましても今後誘致を働きかけてはどうかということでもあります。

次に、嬉野中の総合学習成果について、このことについては平野議員が1日目に軽く触れられましたけれども、先般、嬉野中3年生の生徒がそれぞれグループを組んで、観光問題を含めて各種の研修を重ね、その成果の発表会がありました。その中に、私も一般質問で出す

以上の非常にいい提案をもあっております。このことについて、検討に値する分が多くありましたので、そのことについてどのような検討をされ、そして今後どう取り組んでいかれるつもりなのかということをお答えいただきたい。

次に、教育の問題でありますけれども、子どもたちのメディア依存についてということでもあります。

NPO法人子どもとメディアが福岡市内の小中高生を対象にメディア依存について調査が行われました。本市においても携帯電話やパソコン、あるいは電子ゲームなどの使用で調査され、そしてそのことについて影響等についてどのようにお考えになっておられるか、お答えをいただきたい。

次に、2番目の武道必修化については、梶原議員の質問である程度理解をいたしましたので、このことについての答弁は結構です。

次に、3番目の生徒の読書の問題であります。

本市における不読率、1カ月間に全く本を読まない不読率と、そして子どもたちが読んだ平均冊数というものがどうかということでもあります。最近、それこそ今申しましたパソコン等の問題の中で、なかなか本を読まない、新聞を読まないという子どもたちがふえている状況であります。しかしながら、この読書率、昨年、読書感想文で全国1位になったところにおいては、学力テストにおいても非常にいい成績を残している。ある意味では読書と学習ということの相関関係が非常にあるというふうを考える中で、本市においてもできるだけ読書を勧めていただきたいという気持ちでもって御提案をするつもりであります。

次に、朝読や読後感想などについて、読書に関心を抱かせる企画というものがいかに実行されているかということについてお尋ねをしたいと思います。

これで1回目の質問を終わり、あとは質問席のほうより行いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、教育長へのお尋ねの分もございまして、後ほど教育長のほうからお答え申し上げます。

中身につきましては、総務問題について、企画・観光関連について、教育問題についてと大きく3点でございます。通してお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、国及び地方を取り巻く環境はますます厳しさを増しておるところでございます。

一方、嬉野市が誕生いたしましてから、市民の皆様の新しい嬉野市に対する期待につきましては日々伺っておるところでございます。それぞれの皆様の新しい市への御期待を私への責務と考え、行政運営に努めてまいりました。効率的で効果的な行政運営を柱として、就任

以来持ち続けております公正としての正義の理念のもとに努力を継続してまいっておるところでございます。

今回は、国の施策の関係を受け、補正と当初を両立てを視野に入れながら、嬉野市で安全、安心の暮らしを確保し、後世への責任を果たすことといたしました。加えて、将来を担う子どもたちへの期待する予算も確保いたしましたところでございます。そのためには教育現場での人材確保、教育施設の整備を目指しました。また、定住人口の確保を視野に観光施策、産業振興に努力する道筋をつけたいと考えたところでございます。今後の施策の推進により、嬉野市民への責任を果たすべく努力いたしたいと考えます。

御意見の市町村の基本構想に基づく総合計画につきましては、私は必要であると考えておるところでございます。時期をとらえて見直すことは当然必要でございますけれども、長期の方向性を多くの市民の御意見をいただいてまとめていくことは必要であると考えております。また、総合計画に基づき施策を確定し、予算を議会の議決をいただきながら決定していくことになるというふうに考えておるところでございます。御意見の見直しにつきましては、時期をとらえて必要であると考えております。おおむね10年間を一区切りで計画をまとめておりますので、大きくかけ離れる状況となれば見直しは必要であると考えておるところでございます。

次に、公務員の活動についてということでございますが、公務員の活動につきましては、常に地域の活動とともにあるべきであるとの考えを指示をいたしておるところでございます。プラスワンにつきましては、以前から訓示をいたしておりまして、職員への啓発を行っておるところでございます。嬉野市の職員はさまざまに地域で活動をいたしており、貴重な活動をいたしておるところでございます。活動状況は多岐にわたっておるところでございます。

次に、コミュニティ活動につきましては、担当地域の中で努力をさせていただいております。今後も継続できるよう指示をいたしてまいりたいと思っております。

また、御意見のそれぞれの会での参加者とのネットワークにつきましてもさまざまございまして、全国的に関係を保っている者もおるところでございます。今回の震災でも参加した自治体の他の地域の皆さんとネットワークを形成している職員も継続支援の努力をしているところでございます。

次に、地域に飛び出す公務員ネットワークにつきましては、お尋ねのあるまでは承知いたしておりませんでした。ネットでの公開もなされておりましたので、情報は取得できるものと考えております。首長連合につきましても承知いたしておりませんでしたので、これもネットで情報は収集できるというふうに思っておるところでございます。

次に、若手の企業への自治体派遣についてでございますが、総務省の発表がありましたときに、早速実現させるよう問い合わせをいたしたところでございます。定住自立圏構想の基準をクリアする条件があり、見送りをいたしたところございまして、条件の推移などを今

後引き続き見守ってまいりたいと思います。

次に、休日の開庁につきましてはさまざま取り組みを行ってまいりました。唐津市におかれましては、8課につきまして交付を中心に開庁されるということでございます。嬉野市が臨時に開庁いたしました結果といたしましては、年度末初めにつきましては各庁舎10人程度、年末開庁につきましては20人程度が1日で御来庁いただいております。嬉野市も考えたいという気持ちはございますけれども、電算センターとの課題があり、以前から土日につきましては閉庁、開庁時に電話にて発行の御協力を行っておりますので、今後とも広報を行い、ぜひ継続をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、観光施設関連につきましては、まず、湯宿広場についてでございますけれども、現在建設中ございまして、指示どおりの期間で完成させていただくものと考えております。

御指摘のトイレにつきましては、現在、建設の予定はございません。近隣にございます3カ所の公衆トイレ等を御案内申し上げたいと思っておりますのでございまして、トイレや駐車場などにつきましては看板でお知らせするという計画を立てておるところでございます。

次に、観光誘致についてでございますけれども、自治体の視察につきましては、多くの自治体から御視察をいただいております。今後も期待をいたしておりますので、対応するようにさせていただきたいと思っております。

次に、スポーツ関連施設への誘致につきましては、おかげさまで増加してまいったところでございます。今後も引き続き取り組みを進めてまいります。陸上関連につきましても、料金が合えば今まで以上に御宿泊をいただく可能性がございますので、働きかけを行ってまいりたいと思っております。現在建設中の室内トレーニング場の御利用なども御検討いただけるように努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。課題としてございます宿泊料金については、ほかでの利用が目立っておりますので、旅館組合なども取り組みをお願いしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、中学校の総合学習の成果について、私の部分をお答え申し上げます。

嬉野中学校や市内の各学校につきましては、郷土嬉野のことにつきましてさまざまに研究発表していただいております。参考にさせていただくものも多く、興味を持って拝聴いたしております。今後も期待をしておるところでございます。嬉野中学校につきましては、授業時間にお伺いさせていただいて、まちづくり等もお話をさせていただいたところがございます。先日行われました資料をいただきましたけれども、すべて取り入れていただきたいものがございますが、まずは健康体操をつくりたいというふうな御意見がございましたけれども、これは今後施策に展開できるようぜひ努力をしていきたいと考えておるところでございます。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2点目の3の⑥のほうですが、嬉野中学校の総合的な学習の成果についてということでお答えを申し上げたいと思いますが、去る1月11日にありました嬉野中学校の総合的な学習の時間の発表は、議員御発言のとおり、中学1年生のときから段階を踏んで取り組んできた学習の成果であり、内容的にもすばらしいものであったと思っております。まず、嬉野市自体を研究することから始まりまして、次に、嬉野で学ぶという学習に進み、学習したことを嬉野市に生かすという発展的なシナリオの展開でありまして、最終的には嬉野のすばらしさを実感し、郷土を愛する心を育てたいという願いがありました。もし施策に反映できるものがあつたら、中学生にとっては大変うれしいことであり、夢と希望がわいてくるものと考えます。また、将来、嬉野市に帰ってきて嬉野市のために貢献したいというきっかけになるものかもしれないと思っているところでもございます。仮に施策として反映されなかったとしても、このような嬉野市議会の場で真剣に議員さん方に御審議をいただくことは、中学生諸君にとっても郷土を愛するきっかけになるものと確信しております。これからも地域とともにある学校づくり目指していきたいというふうと考えております。

次に、3番目の1でございますが、子どもメディアの依存についてお答えを申し上げます。

携帯電話に係る調査につきましては、平成23年度に佐賀県の中学3年生を対象に全数調査を実施しております。この調査結果を詳細に公表することは許されていませんので、概略だけ述べますと、中学3年生が携帯電話を所持している割合は全国的には50%であると言われております。今回の調査結果では、佐賀県では20%強という結果であったというふうに聞いております。なお、藤津鹿島管内の中学生には地区生徒指導部会との取り決めがありまして、携帯電話は持たせないという申し合わせになっておりますので、そのようなことから推測いたしますと、市内の中学3年生が携帯電話を持っている割合は20%を下回ると思われます。しかし、議員御発言のとおり、メディア依存のということは、ネット依存を含めて深刻な社会問題と考えております。

そこで、本市におきましては、平成24年度から嬉野市副読本「生きる力」の教科書において取り上げて、各学年で発達段階に応じた指導をしていき、正しい情報を選択し、メディア依存にならないような指導計画を立てております。その指導内容としては、1年生ではメディアリテラシーと個人情報、2年生ではネット依存とインターネットによる書き込み、インターネットショッピング、3年生では携帯電話のトラブルといったテーマを取り上げて指導してまいりたいと考えております。

次に、3の3、児童・生徒の読書についてお答えを申し上げます。

まず初めに、児童・生徒の不読率について申し上げますと、本市におきましては平成19年より学校におきまして朝読書に取り組んでおります。この朝読書の時間には、学級文庫の本や自宅から持ってきた本、それに図書館から借りてきた本などを読む活動に取り組んでまい

っておりますので、本を手にすることがない児童・生徒はいないものと思っております。

次に、平均冊数についてでございますが、学校図書館からの貸出数は、平成22年度、小学生1人平均112冊、中学生平均17冊でありました。一応学校内ではそういう状況でございます。

次に、読書活動の推進の取り組みについては、各学校にそれぞれ工夫をいたしております。主なものを上げてみますと、まず、1つ目にはお勧めの本を紹介するなどの本の紹介や奨励が行われております。図書館祭りや図書館だより、学校文庫の設置、ブックリストの制作などがそれに当たります。それから2つ目、読み聞かせがあります。PTAとか地域の方々、あるいは職員がしている向きもございますが、そういうふうな形で読み聞かせが展開されております。3つ目は児童・生徒一人一人の個別指導で、個人の読書目標の設定、あるいは貸出状況の把握、頑張りカードの活用などにより読書の記録をとり、個別の指導に活かされております。4つ目は読書活動の表彰でございます。月間の多読者であったり、お勧めの本の完読者の表彰、しおり等のプレゼントなどが行われております。5つ目は家庭や市立図書館との連携であります。読書回覧板として、同じ本を家庭に回して、親子で1冊の本を読み合う活動を行ったり、塩田図書館と連携して巡回図書を実施したりしている学校もございます。教育委員会としても各学校の取り組みを紹介し、自分の学校に生かしてもらおうようにしていきたいと考えております。また、毎月1日をノーテレビ、ノーゲームデーとしておりまして、ノーテレビ、ノーゲームデーを地域の方々に広めていきたいというふうに考えております。現在、家読を23年度まで取り組んでおりますので、今後も読書習慣については、今後、家読あたり、家で読書をするという取り組みを推進してまいりたいと思います。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、アトランダムな形で質問をしてまいりたいと思っております。

まず、地域に飛び出す公務員ネットワーク、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合ということについて、執行部においては存じなかったということでもありますけれども、これネットなんかでも掲載されておりますけれども、これ地域に飛び出す公務員を応援する首長連合の発起人、会長さんは佐賀県の古川知事なんです。県内では武雄市の樋渡市長がその発起人に入っておられますけれども、佐賀県の古川知事が会長になっておられるこのような組織というものについて、県内のチームをおっしゃらなかったのかどうかわかりませんが、その会長の地元であるこの佐賀県の中で、そのことについて何も存じなかった、知らなかったというのは、いささか私は県とのコミュニケーション、知事とのコミュニケーション等含めて欠けているのではないかなという気がいたしますけれども、その点について市長どう思

いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

プラスワンという考え方については、これは私はもう平成7年、就任時の最初のごあいさつでお願いをしてきたところがございますので、当然のこととっておりますので、そういう組織化をされるということは全然想定もしておりませんでしたし、また承知もしておりませんでした。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は、そこら辺で知事とのコミュニケーションはどうだったんですかということで今お尋ねをしているんですけども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

知事とはそういう話をしたことはございませんので、その件についてはコミュニケーションがなかったということでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは考え方の問題と思うわけですが、今後について、そのような組織に入られるお考えがあるのかどうかということについてはどうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今のところネットで拝見させていただきただけでございますので、セミナーとか、そういう程度の活動でございますので、入ってどうこうということがどうなるのかということについてはまだ詳しく勉強しておりませんので、今発言できませんけれども、必要であれば加入させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これによってどうこうなるということがはっきり目に見えた形ではないかもしれませんが、ある程度このような組織があつて、どのような活動をしているということについては今後十二分に検討していただきたいということで、まずこのことについては終わりますけれども、その中で、実は古川知事が、前段に戻りますけれども、プラスワンということの中で、職員さんの地域活動に積極的な三つ星首長として上げておられるのは、首長自身が地域活動をしている、そして訓示や条例での職員の呼びかけ、あるいはまたボランティア休暇の取得がふえるということがやはり職員の地域活動に積極的な三つ星首長ということで言っておられますけれども、市長は今御自身で地域活動ということについてされておられるのか、された経緯があるのか、そこら辺はどうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

どの程度がどういう判断になるかわかりませんが、できるだけ地域での活動は協力させていただくということでやっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

前、班長をされた経緯もありますよね。どうでしたかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

やったこともございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

班長をされたとき、そのとき奥さんがされたんですか、市長がされたんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

会議は常時出たということじゃないですけど、私も時間があれば出させていただきます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのときに、班長という立場と首長という立場の中で、地域に関することについてどのようにお感じになりましたか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

首長になりましてからは、地域の方からそういうお話がございまして、月番はやりませんが、班長は御遠慮くださいということでございましたので、班長はやっておりません。新聞社に出ておりましたときはすべてやっておりましたので、そういうことで、立場の違いというのは地域の方も気を使うと言うと語弊がありますが、気を使っていただいて、そういうことで、発言できる場合とできない場合がございまして、御理解いただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっともう多岐になります。時間がないのでぼんぼんいきますけれども、その中で、3番目にありましたボランティア休暇の取得がふえるということを知事は上げておられます。本市においてボランティア休暇制度、そのことについてはどのような取り扱いをされているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

制度として確立をしておりますので、申請があれば利用していただいていると思っております。この前の東北のほうにもそれで派遣といいますか、みずから行ってくれた職員もおると思っています。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは担当課、例規集のどこにありますかね。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

ただいまの御質問につきましては、嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例に載っておりますけれども、こちらのほうで特別休暇ということで、第25条のほうで記載をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そうですね。25条の4項ですよね。それがもう主たるもんだと思いますけれども、これについては全く上位法から来た文言ではないかなと。本市におけるオリジナリティーと申しますか、そこら辺が全くないような気がいたしますけれども、そういう点ではいかがですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

上位法に従いました条例というふうに私も解釈をいたしますけれども、この中で、本市におきましては1年のうちに5日間を超えない範囲での期間の休暇というふうなことでございますので、これは適当な日数ではないかというふうに私は感じております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1の年において5日を超えない範囲というのは、これは他の市町村においても全部そうですねですよ。何も嬉野市のオリジナリティーでも何でもない。ある意味では上位法の分がそのまま来ているというだけのことなんですけれども、そうじゃないですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、上位法によるものと私も思いますけれども、嬉野市の独自性というものはこの中には生かされているというには私も感じてはおりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私が申し上げたいのは、やはり上位法に則してこれはできていると思えますけれども、この中で、ある意味じゃ嬉野の独自性というんですか、そういうものがこの例規に何か盛り込んでいただきたいと。嬉野独自の制度というんですか、そこら辺をとりあえず望んでおきたいと思えます。今後検討してほしいと思えます。

その中で、ここにボランティア休暇というのが上がっておりますけれども、今までボランティア休暇をとられた人、そしてそれが何日、そこら辺がおわかりですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

昨年、被災地のほうへ出向きました職員がおりますけれども、これにつきましては、ボランティア休暇をとった職員がおりますが、人数については今把握はしておりません。申しわけございません。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

人数は把握をしていないという、それはちょっと答弁にならないでしょう。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

ボランティア休暇をとった者につきましては3名ということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは通常の任務における派遣じゃなくして、完全なボランティア派遣ということでされたわけですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

3名につきましては、組合のほうからの派遣要請がございましたので、そちらのほうの3名につきましてはボランティア休暇といたしますか、特別休暇の取り扱いをいたしております。ほかの職員につきましては勤務ということになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、ある意味では東日本大震災が仮になかったとすれば、今まではそういうボランティア休暇そのものをとった人がいないということで認識していいわけですね。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

私が総務に参りましてから3年間ほどなりますけれども、その間には記憶にございません。以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やはりそういう意味で、今後については、たまたま今回、東日本大震災があって、こういう制度がうまく活用されたというふうに思いますけれども、これをもっと多方面にわたっていろんなボランティア活動に職員さんが出ていく、進んでそのようなボランティア活動をするということについて、先ほど申しました、知事が言っておりますけれども、やはりいろんな訓示等々で職員さんに呼びかけていくということが私は首長として非常に役割は大事なもんがあるんじゃないかというふうな気がいたしますけれども、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭申し上げましたように、このことについてはプラスワンということで常に話をしておりますので、職員もわかっているというふうに思います。ただ、それをぜひ実行に移してい

ただくように、また再度訓示したいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ずっと言い続けても全くそれが具現化していないということは、職員さんがそれだけ本当にそのことについて考えておられるのかどうかということについては、多少私は、それとも仕事としてそれをとりにくい状況にあるのかというふうなことも含めて、ややげげんに感じる分があると思いますけれども、そこら辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

地域への貢献活動とか、そういうものについては積極的にやってくれているというふうに思っておりますので、理解はしてくれているというふうに思います。また、ボランティア休暇ということもございますけれども、年休をとったときに一緒にやるとか、そういうことはもうやってくれているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

企画部長、ボランティア休暇制度、ボランティアというものについてどのようにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

法律上ボランティアということで、これを国、それから、町も推奨して、地域に貢献をなさという趣旨でできた法律だろうと思っておりますけれども、私も平素この休暇を使ってみたいとは考えておりますけれども、それ以外で十二分に貢献はしていると思っておりますので、ただいまのところこのボランティア休暇を取得はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後については、ぜひ職員さんができるだけ、ある意味では職場の人数が少ないということもあってとりにくいというふうな意識もあるかと思いますが、そこら辺のことを踏まえながら、やっぱり職員さんが大いに社会に出ていって、そういうふうな貢献活動をするということについて御努力をしていただきたいというふうに思います。

それとリンクするかどうかは別として、私は貢献度という面で考えたときに、今回の水道の加入者、未加入者の職員さんがいたということについては市長どう思いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

やはり以前の塩田町の時代のいろんな経緯があるというふうに思いますけれども、ぜひ加入してくれということで、今お願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

6年たってぜひ加入をしてくれということじゃなくして、私は当然市の職員であるならば、いろんな状況、事情があるにせよ、私は最初から入っておくべきだと。それは職員の方には申しわけないですけれどもね、私はそのように考えるわけなんですけれども、そうじゃないですかね。入っておくべきだったと思うんですけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる自治体の政策として行っているものでありますので、当然理解をして、自治体の施策には協力をするというのが職員としての態度だろうというふうに思っております。しかし、いろんな事情があったんではないかなというふうに推測しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これが今回、井戸水等の検査、接続することによってこういう問題が発覚したことであって、発覚という言葉は語弊になるかもしれませんが、そういうことがなかったら、私はずっとそのまま続いていたんじゃないだろうかなという気がするわけですよ。ですから、

私はこのことについてはもっといろいろな面にわたって、今市長がおっしゃったように、市の行政施策に対しては職員の方ももっと真摯な形で受けとめて御努力いただきたいということで、今後においてもそこら辺を厳重に言い渡していただきたいというふうに思います。

次に、もとに戻りますけれども、各種研修会に参加した際という問題でありますけれども、先ほど市長の答弁では、参加者のネットワークをつくっていると、全国的な関係を保っているというふうな御答弁をいただきましたけれども、それについて、そのネットワークを生かしながら、本市の施策、また事業を行う上で生かされた経緯というものは本人さんも含めてありますか。御存じですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

研修につきましては各課のほうでいろいろさまざまな研修が行われておりまして、それに参加をされているわけでございますけれども、私のほうに今資料が来ている分につきましては、例えば、健康づくり課におきましては国民健康保険の事業、特定健診指導者の研修会等がございます、これによりまして、研修の後に担当の者が自主的に研修会を発足いたしまして、その研修会を開催して保健指導のスキルアップを図っている等々というふうなことが報告として来ております。ほかにも市民課とか福祉課のほうからもそのような事例が上がってきております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

産業振興部長、あなたはどこかの研修会に行かれて、そしてそのことについて学んだ後に、あなたの仕事について生かされた経緯がありますか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

もう随分前の研修でございますので、ちょっとはつきり覚えておりませんが、多分税務課時代に研修に行きましたけれども、特にネットワークを組んでほかのチームと活動を行ったという事例はございません。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど総務部長は答弁されましたけれども、やっぱりいろんな研修会に行くことによって、そこでネットワークづくりを図って、そして嬉野にない施策を展開している市町村もいっぱいあるわけなんです。その情報をもとにして自分の仕事に生かしていく、それが一番大事なことではないかなというふうに私は思うわけなんです。ただ研修に行って、そこで研修を学んできた、それで終わりじゃなくして、私はそれからの事後というものが、事後ですね、事後。その事後というの、それをどう生かしていくかということが非常に大事な問題であると。それを生かすことによって嬉野の施策にいろんな形で反映されてくるというふうに私は思うんです。だから、当然今も行かれていますし、今後において研修に行かれたときには、できるだけそのようなネットワークをつくってこいというふうなことでの指導もぜひしていただきたいというふうに思います。

これはちょっと終わります。

1番の2に戻りますけれども、今回の改正の中で、地方自治法第2条の4項、これについては、まさに制定義務という、そのこと自体がなくなるわけですが、やはりそこにおいては今後いろんな議会から出す方法もありますし、執行部から出す方法もあるかと思えます。基本構想を条例にする議決権、あるいは基本構想をそのまま条例化してしまうというふうなこともありますけれども、市長としてはそのことについてもう一度お答えをいただきたいと思えます。どのような形でこれを生かしていけるのか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

基本構想として制定をする場合につきましては、一応いろんな経過がございますけれども、最終的には今、私どもは総合計画ということをつくり上げているわけがございますので、当然私としては、冒頭お答え申し上げましたように、議会の議決をお願いして、これを市政の柱として尊重していくということで運用をしていきたいと思っているところでございますので、今回、法は変わりますけれども、我々としては、やはりまちづくりの基本となるものについてはしっかりとしたものを持っておかなければならないという考えでございますので、そのようにお答えを申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長が今申されたとおりだというふうに私も思いますし、議会のほうとしてもそういうことについて対応していかなければならないというふうに思っているわけなんですけれども、

今回の改正案によれば、義務づけというのがなくなるのは基本構想の策定だけであって、かけてある20のマスタープランというようにいろんな形があるわけなんですけれども、そのことについては、「基本構想に基づき」というその文言だけが削除されてそのまま残っていくわけなんですけれども、本市におけるいろんな基本計画というものは大体どれくらいあるんですかね。おわかりですかね。そしたら、各課でそれぞれお答えいただきます。総務関連では幾らありますか。

はい、もうじゃいいです。議長。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私もずっと調べたんですけれども、ちょっともう面倒くさくなったというのは失礼な言い方になりますけれども、余りにも多過ぎて、ちょっとメモするのが煩わしくなってきたので今お尋ねをしたんですけれども、その中で市長は10年計画、いろいろこうのということで見直すときには見直さなきゃならないというふうにありますけれども、それぞれ各課で今実施計画、基本計画されている中で、見直す時期に来ている分は何かありませんか。自分ところの所管の中で、大体もうつくってからの計画、サイクルの中で、もうそろそろ見直さなきゃならないというふうなこと。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

総務課所管におきましては、基本計画ではございませんが、見直しを必要とされるのが地域防災計画、この分の計画については、24年度に入りまして早急に見直しをする必要があると考えております。

以上です。（「そうですね。ほかには、そっちのほうはないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

行動計画ということでよろしいでしょうか。男女共同参画の行動計画が25年度からということで、24年度に策定をするということで一応予算計上あたりをしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ある程度年度が来ている分もありますし、5年経過した分、5年以上経過した分等の計画もあるわけなんです。しかし、その5年以上経過をして、それを10年サイクルといいますけれども、その10年計画の中で、5年間でも当然これ見直さなきゃならないというふうな各種の計画も今あると私は認識をしております。今回、一般質問から帰った後に、それぞれ各担当課のほうで自分ところの担当で作成されているその計画の見直し、中身、年度計画、それぞれもう一度見直しをさせていただきたいと思います。そして仮に3年目、5年目であっても中身について見直さなきゃならない分がいっぱいあるというふうに私は思います。そういうものについてはぜひ早急にそこら辺の計画の見直しというものを実施していただきたいということで要望をしておきたいと思います。

1番目の問題ですけれども、先ほど市長、運営における所見ということでお答えをいただきました。もう一度公平としての正義ということについて市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

常に私の理念として申し上げておるところでございまして、私自身がこれが正しいということじゃなくて、やはり公から見て正しいというものについて真摯に努力をしていくということで、私の理念として持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私もそれ今おっしゃったその言葉、よくわかったようなわからないような中で、やはり首長たるもの、私が言うべき言葉じゃありませんけれども、ある意味での潔癖性というものを持っておかなきゃならない。そしてまた、それがローカルな考え方じゃなくして、ある意味ではグローバル的な考え、国際観を含めて持ちながら行政運営に携わっていかねばならないというふうに私は思っておりますので、そこら辺のところを十二分に認識された上に、今後とも御努力をいただきたいというふうに思います。

そしてそういう中で、今、本年度のことについて先ほどいろいろ申されましたけれども、実はそこら辺で総合計画においても審議会等々はつくる時点では委員会開催されますけれども、その後についてはもう終わりなんですよね。ある意味では検証する機関として、例えば今年度市長が、ある意味ではマニフェストみたいな形になりますけれども、そこら辺を検証する審議会というものについても民間の方を入れてやってはどうかということで御提案申し

上げますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

市民の方の御意見をいただくということは非常に重要でございます。現在も形は違いますけれども、行財政の改革等につきましては、行財政の枠を超えていろいろ市民の方の御意見もいただいておりますし、また今回、整備いたします水道等の問題につきましても意見をいただいておりますので、総合計画について見ていただくということは非常に大事であろうと思っておりますので、御提案として受けとめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、次に行きます。

休日開庁の問題で、その前に職員派遣、これについては実現するよう指示をしたと。しかしながら、定住自立圏構想の枠から外れたというふうなお話がありましたけれども、そこら辺について再度お尋ねをしたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

総務省がアイデアを出されたということをしすぐつかみましましたので、もう翌日、すぐ知事のほうに手を挙げさせていただいて、ぜひ民間の方の活力をいただきたいということでお願いをしたわけでございますけれども、私どもの市としての要件が適しなかったということでございまして、定住自立圏構想、約5万人程度の人口があつて、構想を作成した自治体までということでございましたので、私どもはちょっと自治体としては、簡単に言いますと、小さ過ぎたということだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この制度、非常にいい制度でありましてね、今までは1人派遣ということであつたけれども、今回についてはグループ組んで、そしてその職員の派遣については交付税措置をすると

いうふうな非常に恵まれたシステムなので、できればいろんな形の中でその緩和といいますか、要件緩和というんですか、そこら辺も含めてもう一度交渉をしていただき、実現に向けて御努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、休日開庁の分なんですけれども、これは年度末等については1日で10人ぐらいですか。これは多いほうですかね、少ないほうですかね。

○議長（太田重喜君）

市民課長。

○市民課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

23年における年度末、年度初めの土曜日、日曜日の窓口の開庁なんですけれども、昨年3月26日は13人でございます。塩田庁舎が9人と嬉野庁舎が4人ということです。それと、あと3月27日日曜日が21人で、塩田庁舎が10人、嬉野庁舎が11人、4月に入りまして、4月2日土曜日、これが15人で、塩田が6人と嬉野庁舎が9人（「余り詳しく言う必要はない」と呼ぶ者あり）それで、3日の日曜日が19人で、塩田が11人と嬉野庁舎が8人ということに実績がなっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは、だから人数は置いといて、利用される方が多いと感じられているのか、少ないと感じられているのかということをお尋ねしているんですよ。利用者として、利用数として。

○議長（太田重喜君）

市民課長。

○市民課長（宮崎繁利君）

これが実際多いかどうかは、御利用いただいている分につきましては当然そういったことで証明関係とか必要な方でございます、嬉野市においては通常の件数かなということで理解しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、私はこのことを提案しながらも、これが先ほどから聞いているように、利用数として余りそう多くないと感ずるのであれば、あえて私はしなくてもいいというふうな考え方の中で、多いか少ないかということをお尋ねしたわけなんです。だから、そこら辺はもう一度

数字等々を吟味されて御検討いただきたいと思います。

次に行きます。

総務問題、1つだけ残しておきましょうかね。あとまた進んでしまったらほっとされるから、ちょっと1つ残して、企画・観光関連でありますけれども、どこからいきますかね。湯けむり広場は神近議員の部分の中で、近々のうちに近隣の人と話し合い改良するというふうな市長の答弁がありました。私も今まで議員になって、本当に申しわけない言葉でありますけれども、これほどハード面について市民の方からクレームを聞いたことはなかったんですよ。本当に今もって言われますし、だから、これ設計段階で恐らく市長は図面が上がってきた段階でチェックをされるというふうに私は思いますけれども、今回、この湯けむり広場の設計図面についてある程度チェックをされたんですか。そしてそのことについてどうお感じになったんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

チェックもいたしましたし、そして現在使っております施設のものも実際見ております。そういうことで、フル稼働といいますか、機能的には大丈夫だというふうに説明を受けました。（「いや、機能的じゃなく、ロケーションも含めてですよ」と呼ぶ者あり）ロケーションも含めて、全体の設計図も見ました。

以上でございます。（「それでどう感じられましたか」と呼ぶ者あり）いや、私としては一応今の状況でつくっていかうということでオーケーを出したわけでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の現状を見てどう思いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる近隣の方と協議をして今の状況にしておるわけでございますけれども、確かに全体的に趣がないというのは御指摘もいただくわけでございますけれども、やはり施設の形としては、私としてはでき上がったものでございますので、ぜひ利用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、形というのはやっぱりロケーション、全体的なものを形というんでしょう。あれだけのただ湯煙の出ている部分だけを形というんじゃないでしょう。そうじゃないですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

全体のレイアウトその他については、私は設計の段階からタッチしておりますので、今の形でいいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃそういう中で、じゃ先ほど答弁されました近々のうちに話し合いをしながら改良するというのは、どういうことからそういうことをされるんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

湯煙自体が非常に目立たないという意見が私どものほうにも来ておりますので、それについて改造できたらということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

きのうは神近議員の質問に対しては、周りに塀とかなんとかということをちらちら言っておられましたよね。それはどういうことなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

当初のいわゆる生け垣等をつくって湯煙が目立つような形で考えていたわけでございます

けれども、近隣の方の御意見等もございまして、できるだけ高いものは建てないでほしいというふうな御意見があって、今のような形で了解いただいてしたわけでございますけれども、今回、このような御意見をいただいておりますので、またそういう趣旨で近隣の方に御了解いただくように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

高いものというのは、植栽でもなく、塀のことをいうんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

両方考えておりました。それで、当初から植栽はできるだけ高いのをと思っておりましたけれども、できるだけ低くしてほしいという御要望等もありましたので、今のような形でつくったということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは建物に対してですか、それとも隣地の駐車場との境も含めてですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

全体的にそのような御意見だったというふうに記憶をしております。ですから、駐車場のほうからざっと建物のほうまでというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺でやはり隣地の考え方というのを尊重されるということもわかりますけれども、やっぱり嬉野市の施設としてする場合について、そこら辺の比重の問題といいますか、その要望を受け入れてつくった後に、これだけクレームが来るということについては、やはりもう

少し考え直しておくべきじゃなかったのかなという気はいたしますけれども、そしてまた、そこで言えばですよ、仮に近隣の要望ということを市長何回もおっしゃいますけれども、じゃ湯宿広場についてはですよ、近隣の要望は、トイレをつくってくださいという要望がいっぱいあるわけなんですよ。そこら辺はどうなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

近隣の要望といたしますか、やはり近隣の方の御意見も永続的に使っていくということでは大事であるわけがございますので、御迷惑をかけないような形でしていこうということで御協議をさせていただいたということがございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、御迷惑をかけないというのがどういう解釈をすればいいんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

やっぱり近隣の方の事業にも使っておられますので、営業しておられる方の感覚から、できたらこういうことは取り組まないでほしいというような御要望もあるわけがございますので、そこらについては理解をしながらやっぱりやっていかないと、すぐ隣とか、いろんなこととございますので、施設自体も御理解いただいた上で稼働させていきたいというふうに思っておりますので、いろいろ御相談を申し上げているということがございます。ですから、今回の御意見も私も随分いただいておりますので、また今のことを背景にして、また御相談を申し上げたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、湯宿広場についてもですよ、近隣の方からトイレをつくってくれ、トイレをつくってくれといっぱい要望が出てきたら、つくるということですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

湯宿広場につきましては、今お話し申し上げたとおり、すぐ100メートル、200メートルのところには公衆トイレが3カ所ありますので、それを御利用者の方には利用していただくように、看板等もつけてまして、トイレはあっちですというふうなことで説明をしていきたいと思っておるところでございますので、すぐ近くにありますので、利用者の方も御利用いただけるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

課長、その3カ所のトイレはどこどこですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、一番近くでは、公衆トイレですので、湯遊広場でございます。それから、豊玉姫神社でございます。それから、バスセンターですね。あとみんなのトイレで登録をいただいているのが旅館松園さんありますので、そういうところをちょっと紹介したいと思います。それと、あと開館時間中であれば交流センターも御利用いただけるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

バスセンター、そして湯遊広場、バスセンターは近隣と言えますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたしますけど、近隣と言えるかどうかということですけど、距離的にはそうないと思いますけれども。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あそこに足湯に入りに来て、トイレに行きたくなって、バスセンターまで行きますか。もうそれで終わりですよ。何もあそこに関連したトイレとは言えないと私は思うんですよ。例えば足湯でもそう、松園さんにおいては論外、それはもう。わざわざ民間のところに行くわけじゃないですよ、普通の人。恐らく中央タクシーさんのあそのこのトイレがありますから、あそこに駆け込む方が結構多いかと思うんですけども、そういうふうなときにはもうあそこに迷惑かけるわけなんです。ですから、そこら辺のことをもう一度十二分に踏まえて検討をしていただきたいというふうに思いますけれども、これ三根課長に非常に申しわけないんですけども、事前説明、事前説明ということで市長も何回もおっしゃいましたけれども、湯宿広場のときに事前説明は何回されましたか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

特に近隣の住民の方にはもう、私どももひっくるめて施工業者もずっと回っておりますので、施工業者が回られた箇所はちょっとわかりませんが、うちのほうでも2回は回っております。それからまた班のほうからもですね、あのときは何やったですかね、神待祭りに何かやったですね、そのときもありましたので、説明に伺っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうこれ以上は言いませんけれども、やはりいろんな施設をつくる、市長はしきりに近隣の方、近隣の方と言われますけれども、やはりつくる場合においてはもっと事前の段階から周辺住民に対して説明会を開催し、こういうふうな形でしていくことをやっぱり職員さんにも徹底していただきたい。そしてその上でもって要望を聞きながら、できないは別として、今後についてはそういう形で取り組んでいただきたいということだけ要望をしておきたいと思います。

次に、観光誘致、自治体からの視察観光ということでありますけれども、これ先ほど申しましたように、昨年度だけで309名、議会のみが大半を占めるわけなんですけれども、今年度も当初予算は上がっていない。これはどういう理由ですかね。当初予算とリンクしますけれども、ちょっとそこら辺だけお答えいただきたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

特に理由はございません。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

おわかりであれば、その当時、費用として幾らかかりましたか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

金額にいたしまして、印刷製本費、それから配送料、それから新聞の記事を使用しておりますので、その分も合わせまして28万9,684円ということで、部数としましては4,000部を印刷しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私もわかっています。30万円足らずのお金で、そしてこれだけ、約360万円の観光、投資対効果があるということなんですね。ですから、これはまさに費用対効果で見ればかなり大きなことだと思うんです。ですから、私は当然このことについては継続という形の中で、今回についてももう年度当初に予算につけながら、すぐ全国各地にもう一度見直しをしながら再発送されるというふうに思っておりました。しかしながら、そこら辺の形跡が見えない。これは以前出した分をそのままお使いくださいということじゃないですかね。それでもう見られますかね。それ効果はありますか、今。

じゃ議長、もう一度。今後、もう6月議会でもそこら辺取り組むお考えがあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

冒頭お答えした中に、一応6月議会ではお願いしようということで考えておりましたので、そのようにお話をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

冒頭、6月議会とおっしゃいましたかね。（「いや、言っていません。済みません」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

具体的には言いませんでしたけれども、取り組ませていただきますということで御返事を申し上げたわけでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も見過ごしていないんですよ、6月議会なんて。ぼんとういうふうにおっしゃってもらったら困りますよ。

当然そういうふうにするのであれば、もうこれ以上の質問はないわけですので、それは1回目の答弁のときにはっきり6月議会に対応しますということをおっしゃってもらえばそれでいいんです。こんなことで言われてするのではなくして、特にもう来年度においても当然当初予算につけながら早急に取り組んで、毎年毎年取り組んで、そして全国の市町村に配布する、送付するというふうなこと、それは来ても来なくても嬉野の宣伝になるわけなんですね。そのことをぜひ御努力をしていただきたいというふうに要望しておきます。

それでは、スポーツ観光ということでいきますけれども、ここは簡単にいきます。

今、鹿島市に蟻尾山を使って関東学連のいろんな方が来ておられるのを市長御存じですよ

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういう面で、先ほども市長は、今回の屋内トレーニング等の問題を申されましたけれども、以前、箱根町議会等々、箱根町とのいろんな交流の中で、以前の箱根町議会の議長が中央大学陸上部のコーチされて、今の箱根駅伝にも大きくかかわっておられたというふうなこ

とで、箱根駅伝のいろんなシンポジウムをこっちで開催しようかという話もありましたので、そこら辺のところのネットワーク等も使いながら、ぜひそういうことに向けて御努力をいただきたいということだけを要望しておきたいと思います。

総合学習成果であります。

企画部長、この前、あいさつをされたと思うんです。あなたはこのことについてどう考えになりましたか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

そのときに市長の代理として出席をさせていただいて、多くの中学生の発表を聞かせていただきました。実に詳細に調べているというか、特に足を運んでいると、必ず現地に行っていると。それから、一番面倒なことでしょうけれども、裏づけをとるではありませんけれども、多くの人からアンケートをとっておりますね。その辺は感心をいたしました。それから、料理をつくったがいいとか、いろんな提案がありましたけれども、自分たちがつくってみて試食までしてやっているということで、3年間積み上げたのをですね、もう少し時間があつたら、もう少し詳しく発表してくれたんだろうなと思っておりますけれども、実に実の多い発表会ではなかったかと感じております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこで、このことについて内部で学習会か検討会かされましたか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

一応こういうことで行ったということで部長会では御報告をいたしまして、うちの企画課ではこういう意見があつたということで各課員には話をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、こういうことがあつたんじゃなくして、このことについて取り上げるもんがないかどうかの検討されたのかということを行っているんですよ。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

取り上げたところまではいたしておりません。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このことについてはぜひそういう学習会、来年に向けては観光課も含めて参加をしていただきたい。そして、そういう意見を聞いてほしいということをまず第1点要望しておきます。

この十の提案、これは私どもが一般質問する以上にいい提案がされているんです。個々の観光政策についてもね。だから、ぜひこのことについては今後もう一度内部の中で検討されて施策の中に反映をしていただきたい。そして、そうすることによって子どもたちの次に対する学習意欲もわいてくるというふうに私は思うんですよ。市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

すべてについて非常に勉強になるものがありました。また、私としても冒頭お答え申し上げましたように、健康体操といますか、そういうのはぜひ嬉野でできたらいいなと思っておりますので、実現に向けて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

本当全部を具現化するのは非常に難しいかもしれませんが、この中でお金もかからずにできる分も多々あると思うんです。ですから、やはりそういう面の施策の反映というものを御努力いただきたいということを要望しておきたいと思っておりますし、先ほど申しましたように、来年度の発表会については、ぜひ職員の方も担当課以外の方でも聞いていただきたいということでお願いをしておきたいと思っております。

次に、教育長にお尋ねですけれども、読書の問題で、小学生が112冊で中学生17冊という先ほど答弁をいただきましたけれども、中学生になったらかなり落ちますね。その原因は何ですかね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

図書館の活用、あるいは図書の指導ということでございますけれども、両図書館ありますけれども、小学校はかなりの数が、例えば嬉野図書館でいきますと7,000ぐらいあります。塩田図書館においても4,000ぐらいありますけれども、中学生になったらやはり900ぐらいまで落ちます。その原因としては、やはり部活動でほとんどの生徒が入っていくというふうなことで、いわゆる読書をする時間が非常に持てないというのがあるのではないかとということで、図書館運営委員会あたりでも協議をした結果はそういった結果になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうことの原因もあるかと思っておりますけれども、そこら辺の中で、そういうことを踏まえた上で、中学生への勧めというんですか、それはどういうことをされておりますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中学生にとりましては、学校によってですけれども、例えば嬉野中学校でいきますと、嬉野中学生が選ぶ100冊の本とかいうことで、吉田中学校においてもそうなんですけれども、卒業するまではその100冊の本を読んでしまおうというふうなことで、図書教諭あたりを中心にして取り組みはいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

小学生でもあれなんですけれども、例えば、年間50冊なら50冊読んだ子どもたちを表彰するというふうな制度はありますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど冒頭お話をしましたけれども、読書活動の取り組みの推進の中で、読書活動の表彰の4番目に上げましたけれども、その中で、いわゆる一定の基準を超えた子どもたちには表彰をするというふうな形、あるいはシールを張っていくというふうな形で読書推進は取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

質問の項目にありました不読ですね、全く本を読まない子どもたちというのの比率というものはおわかりになりませんか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市では19年から朝読書を入れていきますので、不読、全く本を読まないというのはないと思います。学校に来たら必ず8時ぐらいからは朝読書をしておりますので、私はゼロだと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一つ、東京の江戸川区なんですけれども、ここでは正規の授業の中で読書科というものを設けて今されておられます。そこで読書率を上げる努力をされておりますので、そこら辺については少し検討いただきたいと思っております。

先ほど申しましたように、やっぱり学力の基礎というのが本当に読書にかかってくる分がかなり大きいかと思っておりますので、特に今、本当に読まない子どもたちが多くなったということの中で、これはもうくせだと思っております。ですから、もう本当に嬉野の子どもたちが読書率が高まるような御努力をしていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口要議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで15時30分まで休憩いたします。

午後 3 時15分 休憩

午後 3 時30分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6番小田寛之議員の発言を許します。

○6番（小田寛之君）

議席番号6番小田寛之でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。傍聴席の方におかれましては、連日にわたりありがとうございます。

今定例会、一般質問最終日、最後の質問者となります。質問時間は90分与えられております。今回の予定時間は答弁の内容によって違ってきますが、10分から最大でも60分ぐらいを予定しておりますので、議場におられる議員の皆様も議案審議のお勉強で忙しいかと思えますけれども、もうしばらくの間、おつき合いますようよろしくお願い申し上げます。

今回、私は市有の処分場について質問をさせていただきます。

各地域では年に数回、水路や道路周辺などを区役として除草等を行っております。その作業で出た草や泥をどこに処分するか困っておられる地域があることから、嬉野市内の各地域で区役として作業をしたときの草及び泥を処分ができる処分場が必要だと考え、質問するものであります。

例えば、市道わきから刈られた草を特定の方の民有地で処分をされている状況もあります。そういうことから法的な問題も考慮しなければなりません、市有の残土処分場を整備できないかお尋ねいたします。

あとの再質問にいたしましては質問者席より行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

小田寛之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

市有の処分場についてということでございます。

地域での清掃活動につきましては、多くの皆様に御協力をいただいております。樹木などの裁断ものにつきましては、すべて焼却処分を一括して行いますので、中継基地への持ち込みをお願いしているところでございます。少量の土砂につきましても市有地につきましても処分ができませんので、地域での確保をお願いしているところでございます。現在の状況は地域の業者の方の御協力をいただき、有料で受け付けをして処理をしていただいております。

市での処分場についてでございますけれども、現在までは適地がございません。今後、市有地につきましても、再度調査をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

以上で小田寛之議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

御答弁をいただきましたけれども、樹木に関しては中継基地に持ち込みができるということですけど、樹木に関しては草とかそういうのも入っていますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

樹木ですから草も当然入っていると思います。いや、草も一緒に焼却できます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

はい、わかりました。

で、先ほどの市長の答弁の中に泥を、いわゆる泥、そういうのは各地域で業者に有料にて処分をされているということがございました。で、あくまでも公有水面といいますか、水路の泥などをとったときには水路ということから、市が所有というか管理することになっていると思いますけれども、それは地域に処分を任せるということで、お答えでよろしいんですかね。で、泥とか各地域ごとに、行政区ごとにその量とか範囲というのは大分違ってくると思いますけど、質問いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

各地域で土砂といいますか、河川内の泥を処理していただくということについて、適切かどうかということは別にしまして、今までもそういうふうなことでずうっとやっていたので、特にそれを市の所有地で処分をしようというふうな考えにはならなかったというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

私の先ほどの登壇しての質問のところでも言いましたけれども、とにかく行政区によっては区役のときに出る草及び泥というのが処分に大変困っているという地域もあります。そういうことに対して市長のお考えでは、処分場をつくってくれということをおっしゃったんですけど、そのことに関してはどう思われますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

全体的に困っておられるということでありましたならば、やはり私どもの市有地、市の所有している土地、そういうところで処理するところがあるかどうか、そういうことを調査していきたいということでお答えを申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

ぜひ調査をしてから、そういう声があるということを受けとめていただきたいと思います。

もとの、もとというか嬉野地区ですね、嬉野町地区に関しましては中継基地というのは身近なところにありまして、持ち込みというのも物すごく、今までの地理上からも持っていきやすい場所かもわかりませんが、塩田地区からまた嬉野の中継基地に持っていくとなるとですよ、時間的にもかなりの時間がかかります、区役というのは休みの日、日曜日とか祭日、大体計画をされて限られた時間内での作業になると思います。限られた時間内で、例えば、現実的に言うと2トン車のトラックで何回も嬉野まで運ぶとなると時間的に難しい問題があると思います。その中でもぜひたくを言えば各小学校区ごとに処分ができる場所があるというのが一番好ましいと思いますけれども、現実的にはそういうわけにはいかないと思いますので、嬉野に1カ所、塩田に1カ所とかそのくらいはせめて考えていただきたいと思います。

この質問の中で、1つ質問をしなければいけないと思った理由にですよ、農業集落排水事業の処理場、具体的に言いますと、馬場下地区の処理場の除草作業をされている各地域、9つの行政区があると思いますけれども、そこを掃除されている方、清掃というか除草をされている方から行政区によっては場所がないと。で、処分に草刈り機も持っていないような地区が当番のときもあると。その中で、そういう状況で管理をしているのだからせめて市で草を運ぶ、運ぶといいますが、ダンプを出して回収をしてくれるとか、そういうことができないかという話も出ています。その件に関しまして質問いたしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的に農集の、いわゆる処理場ということになりますと農集の予算を組ませていただいて、そして、業者のほうにお願いして、いわゆる運ばせていただくということになると思いますので、そこらについては担当課のほうで必要であれば、また予算組みをさせていただきたいと思いますので、また、今後研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

済みません、1点だけお尋ねをしたいんですけど、嬉野の公共下水の処理場というのは公共下水の予算の中でされているんですよね、確認です。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えします。

そうでございます。

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

はい、わかりました。ぜひこの問題に対しましてはそういう声があることから、全体的なことですけど、各地域によって処分場を、処分をされているというか地区の共有地に運んでおられるところもありますけれども、一斉にそこに運ぶとやっぱり管理の問題、ごみ捨て場化されてくる、不法投棄が多くなるとかそういう問題も心配されている行政区もあります。ぜひこの件に関しましては実施ができるように、整備ができるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

これで小田寛之議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時43分 散会